

JAあおばの現況

(令和6年度あおば農業協同組合ディスクロージャー誌)

目 次

ごあいさつ	
1. 経営方針	1
2. 経営管理体制	11
3. 事業の概況(令和6年度)	12
4. 農業振興活動と地域貢献情報	18
5. リスク管理の状況	22
6. 自己資本の状況	32
7. 主な事業の内容	33
【経営資料】	
I. 決算の状況	42
1. 貸借対照表	42
2. 損益計算書	43
3. キャッシュ・フロー計算書	44
4. 注記表	45
5. 剰余金処分計算書	70
6. 部門別損益計算書	71
7. 会計監査人の監査	72
II. 損益の状況	73
1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	73
2. 利益総括表	73
3. 資金運用収支の内訳	74
4. 受取・支払利息の増減額	74
III. 事業の概況	75
1. 信用事業	75
1-1. 貯金に関する指標	75
(1) 科目別貯金平均残高	75
(2) 定期貯金残高	75
1-2. 貸出金等に関する指標	75
(1) 科目別貸出金平均残高	75
(2) 貸出金の金利条件別内訳残高	75
(3) 貸出金の担保別内訳残高	75
(4) 債務保証見返額の担保別内訳残高	75
(5) 貸出金の用途別内訳残高	76
(6) 貸出金の業種別内訳残高	76
(7) 主要な農業関係の貸出金残高	76
(8) 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	77
(9) 元本補てん契約のある信託に係る債権の状況	77
(10) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	78
(11) 貸出金償却の額	78
1-3. 内国為替取扱実績	78
1-4. 有価証券に関する指標	79
(1) 種類別有価証券平均残高	79
(2) 商品有価証券種類別平均残高	79
(3) 有価証券残存期間別残高	79
1-5. 有価証券の時価情報等	80
(1) 有価証券の時価情報等	80
(2) 金銭の信託の時価情報	80
(3) デリバティブ取引、金融デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	80
2. 共済取扱実績	81
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	81
(2) 医療系共済の共済金額保有高	81
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	81
(4) 年金共済の年金保有高	81
(5) 短期共済新契約高	82

3. 経済事業取扱実績	82
(1) 買取購買品取扱実績	82
(2) 受託販売品取扱実績	82
4. 指導事業	83
IV. 経営諸指標	84
1. 利益率	84
2. 貯貸率・貯証率	84
V. 自己資本の充実の状況	85
1. 自己資本の構成に関する事項	85
2. 自己資本の充実度に関する事項	87
3. 信用リスクに関する事項	89
4. 信用リスク削減手法に関する事項	92
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	92
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	92
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	93
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	94
9. 金利リスクに関する事項	94
VI. 連結情報	96
1. グループの概況	96
1-1. グループの事業系統図	96
1-2. 子会社等の状況	96
1-3. 連結事業概況(令和6年度)	96
1-4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	97
1-5. 連結貸借対照表	97
1-6. 連結損益計算書	98
1-7. 連結キャッシュ・フロー計算書	99
1-8. 連結注記表	100
1-9. 連結剰余金計算書	105
1-10. 連結事業年度のリスク管理債権の状況	105
1-11. 連結事業年度の事業別経常収益等	105
1-12. 財務諸表の正確性等にかかる確認書	106
2. 連結自己資本の充実の状況	107
(1) 自己資本の構成に関する事項	107
(2) 自己資本の充実度に関する事項	109
(3) 信用リスクに関する事項	111
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	114
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	114
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	114
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	114
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	114
(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	115
(10) 金利リスクに関する事項	116

【JAの概要】

1. 機構図	118
2. 役員一覧	119
3. 会計監査人の名称	119
4. 組合員数	119
5. 組合員組織の状況	120
6. 特定信用事業代理業者の状況	120
7. 地区一覧	120
8. 店舗等のご案内	120

(注) 本冊子は、農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。
 本書内表示単位金額未満を切り捨てて表示している箇所があります。
 計の記載金額について記載項目の合計と一致しない箇所がありますのでご了承ください。

ごあいさつ

平素より J A あおば並びにグループ各社の事業に格別のご理解、ご利用を賜り厚く御礼申し上げます。

この度、組合員の皆様、利用者の皆様に広く当 J A の業務内容などを報告するため、ディスクロージャー誌を作成しました。当 J A を巡る情勢や経営の実態についてご賢察いただければ幸いです。

さて、6 年度は前年に引き続き、猛暑下の農作業であり、ご苦勞があったことと拝察しますが、その甲斐あって、1 等米比率は前年を大きく上回るものとなりました。消費者の皆様に良質米をお届けできることは、この上ない喜びです。

私どもは、前年産米の品質低下などによる米不足と、これに伴う消費者米価の高騰に直面することとなりました。また、一方で、国際紛争の長期化などによる農業資材費の高止まりなど、農業生産の持続性を阻む多くの課題に直面しています。この混迷の時代にあって、私どもは各層の会議や女性部、青壮年部、また、各生産出荷協議会の皆様のご意見、ご協力をいただきながら、地域農業の維持・発展に総力を挙げて向け取り組んでまいりました。

取組みの一環として、9 月 27 日、大山地区に農産物直売所「やまびこ館」を開店させていただきました。今後の同地区農業の新興、住民の皆様との交流の場としての活用を大いに期待しているところです。

最後に、「J A あおば営農振興助成金」には、多くの申請をいただきましたが、本事業を通じて、意欲ある若手農業者の育成や中山間地域農業の振興に寄与したいと考えております。

組合員の皆様には、今後とものご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。巻頭の言葉に代えさせていただきます。

あおば農業協同組合

代表理事組合長 柞山 明

1. 基本方針

不安定な世界情勢に起因し、生産資材や燃料などの生産コストが増大しましたが、米不足が米価格上昇を招き、令和6年産米は再生産が可能な価格に近付いた感があります。農業政策は、水田活用直接支払交付金の水稻作付5年ルールの変更が検討されておりますが、飼料用米や補助金体系等も不透明な状況です。このような状況の中、過疎化の進む中山間地農業や高齢化等により個別農家だけでなく営農組合・農業法人などの組織経営体も営農の継続や農地を維持することが厳しい状況になっています。

J Aあおばとしては、新規就農者や新規作物栽培の取り組み、または6次化産業など新たな農業生産体制に対し支援する「J Aあおば営農振興助成金」を立ち上げ、生産者の応募を募っています。

また、米不足により生産目標面積の拡大が示され、水稻作付面積を最大限に積み上げ、過剰転作を解消できるよう「担い手連絡会議」を通じて令和7年早々に目標割合を周知し、生産意欲を高めるよう努めています。今後も農業政策や生産技術の情報交換を密にし、地域農業の将来像を描きながら活力あるあおば管内の農業生産体制の構築を促します。

そのためにも、農協が農業者や生産者組織に対する相談対応や農業政策に対する行政への積極的な働きかけなどを継続して行います。また、再生産できる販売価格や付加価値の高い農産物生産の提案など、農協の役割である販売と生産の主導を基本に、事業改善や体制整備を進めながら、相談しやすく信頼される組織づくりを進めます。

一方、農協経営は、長らく続いた日銀の低金利政策による信用共済事業の減益が、依然として経営を圧迫しています。そのような中、令和6年3月、日銀が大規模な金融緩和策の解除を発表し、金利政策が上向き基調となったことで信用事業への収益向上が期待されましたが、農林中央金庫の減益が大きく、無配の状況が続く見込みとなっています。また、管理費では新たな施設建設や既存施設の修繕等による固定資産の減価償却費増大、職員（人財）の確保による人件費の増額も想定され、高騰が続く光熱費など業務費も増額されることから、費用の削減は難しい状況です。このため、業務の改善や効率化を積極的に進め、各事業の利用料金や手数料の値上げなど組合員や利用者にご理解を頂くことで、事業継続と事業利益の確保を図り、組合員への出資配当や利用高配当で還元できる体制へと経営改善を進めてまいります。

J Aあおばは、「J Aあおば中期戦略（令和7年～令和9年度）」を掲げる初年度から、4課題と持続可能な開発目標（SDGs）への積極的な取り組みを行うため、各事業を通じて2030年の目標達成に向けて継続して活動します。また、自己改革を着実に実践できるよう組合員や利用者との対話を基本に、地域の農業や暮らしになくてはならない存在としての役割を発揮し、次に掲げる項目を軸に事業展開を進めます。

J Aあおばは、地域に根差した事業展開から組合員や地域の方々から選ばれるJ Aを目指し、事業量の拡大と収益の確保に努め、経営基盤の確立につなげます。

2. 重点実施事項

1. 持続可能な食料・農業基盤の確立

- (1) 持続可能な地域農業の実践
- (2) 需要に応じた生産・販売と主食用米のフル生産
- (3) 生産・販売一体となった農業所得の増大

2. くらし・地域活性化・組織基盤強化戦略

- (1) 組合員との「アクティブ・メンバーシップ」の確立
- (2) 総合事業を通じた生活インフラ機能の発揮

3. 不断の自己改革の実践を支える経営基盤の確立

- (1) 持続可能な経営基盤の確立・強化
- (2) 組合員・利用者から信頼される業務運営の実践
- (3) 協同組合らしい人づくり
- (4) J A 自己改革を支える事業展開

4. 協同組合の役割や価値に対する理解の醸成

- (1) 戦略的な情報発信に向けた広報活動の強化
- (2) 農政運動の強化
- (3) 農業に対する国民理解の醸成と消費者の行動変容

3. 経営理念

組合員とともに、「食」と「農」を通して地域の中で発展し続ける J A をめざします

4. 事業方針及び事業計画

(1) 指導事業

イ. 事業方針

令和7年度においては、下記の営農指導方針を定め、今後の農業情勢を多方面から想定・分析をしながら、J Aあおばとして、農産物生産販売に対する方向性を具体的に提案・提示し事業展開を進めます。併せて、管内生産者の皆様の所得向上、地域農業の活性化、農作業の省力化に伴うスマート農業の推進、需要に応じた実需者に選ばれるJ Aを目指し、積極的に事業に取り組みます。また、J Aあおば営農振興助成金を活用した幅広い担い手支援の育成強化と多様な農業者が農業所得を向上・維持できる生産体制に努めます。

《営農指導方針》

- ① 安定的な米生産販売体制と経営継続可能な営農体制の確立
- ② 管内農産物の特産ブランド化への取組
- ③ 担い手・営農組織・新規就農者・出荷組織の育成
- ④ 中山間地域の園芸作物生産販売等を通じた活性化
- ⑤ 営農・生活相談員のレベルアップによる的確で丁寧な相談対応
- ⑥ 農作業の省力化に伴うスマート農業の推進
- ⑦ 安心・安全な農産物の提供と信頼される産地作り

ロ. 事業計画

項 目	事 業 実 施 名	事 業 内 容
営 農 改 善 対 策	米生産販売多様化事業	主食用米作付面積を最大限に維持し業務用米つくばSD2号作付面積550haを軸とした需要に応じた米の生産、「富富富」の需要に応じた作付け推進
	あおば米品質向上事業	土壌分析診断冊子を用いた土づくり指導、栽培記録簿配布・点検、農業生産工程管理（GAP）、試験肥料、試験農薬を通じた品質・収量・食味向上の検証、穀粒判別機、食味計による品質、食味向上に向けた栽培指導の検討、農作業省力化に伴うスマート農業の推進
	担い手・営農組織・出荷団体等育成支援事業	担い手及び担い手組織・営農組織・新規就農者・各種団体の育成と後継者の育成、各種栽培技術研修会等の開催、担い手連絡会議の開催 営農振興助成金による農業従事者の確保、育成と経営強化支援
	畜産振興対策事業	畜産協議会の育成、耕畜連携事業、行政と協力した疾病対策、疫病対策資材支援
	中山間地域活性化事業	地域コミュニティ活性化推進、農作物鳥獣害対策資材助成事業、行政と協力した有害鳥獣対策
	生産組合活動対策事業	生産組合長会議の開催（年2回）、農事座談会の開催、JA生産組合活動補助事業
	営農指導事業	水稻情報、営農とやま、栽培こよみ等の作成・配布、青田廻り活動、TAC活動、水稻適期作業看板の設置
事 業 対 策 生 活 文 化	青壮年部活動対策	青壮年部（各支部）組織育成各種会合・行事・イベント等への積極的な参加支援
	女性部活動対策	女性部（各支部）組織育成各種会合・行事・イベント等への積極的な参加支援
	生活指導活動対策	ふれあい生活文化活動支援、日帰りドック推進事業、助け合い組織の活動の支援
教 育 情 報 対 策	食育活動	学校農園の取り組み支援、ふれあい農園等の積極的な取り組み、花育教育としての管内小中学校、保育園等へ切花シャクヤクの無償配布、食育関連講習会、イベントの開催
	広報活動	子供向け農業情報誌「ちゃぐりん」の管内小学校への無償配布、「日本農業新聞」、家の光図書「家の光」・「地上」・「ちゃぐりん」の購読普及推進、マスメディア等による管内農畜産物及び加工品の積極的な販売PR、広報「あおば」、JAあおば情報提供紙「ぶちあおば」によるオープンな情報提供、あおばのじんちゃん着ぐるみキャラクターを活用したPR活動

ハ. 収支計画

(単位：千円)

項	目	前 年 度 実 績	本 年 度 計 画	備 考
収 入	指 導 事 業 補 助 金	76,108	41,150	
	実 費 収 入	5,116	5,560	
	計	81,225	46,710	
支 出	営 農 改 善 費	101,524	68,006	
	生 活 文 化 事 業 費	2,007	2,700	
	教 育 情 報 費	6,321	7,270	
	計	109,853	77,976	
収 支 差 額		△28,627	△31,266	

(2) 信用事業

イ. 事業方針

中期3ヶ年計画の1年目、J A・信用事業を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。しかしながら、社会環境の変化に対応し地域に求められるJ Aとして出向く体制を構築し、J Aバンク中期戦略で掲げている「総合事業を活かした仲介機能発揮」「J A自らが経営戦略を検討・実践」をもう一段徹底・深化し、利用者ニーズに合ったサービスを提供し利用者増大に取り組みます。

ロ. 事業計画

(単位：千円、%)

種 類		前 期 末 残 高 (A)	本 年 度 計 画		前 年 対 比 (B / A)	
			期 末 残 高 (B)	平 均 残 高		
貯 金	当 座 性	62,414,337	64,964,341	63,405,449	104.0%	
	定 期 性	53,383,752	51,181,004	52,321,552	95.8%	
	計	115,798,089	116,145,345	115,727,001	100.2%	
貸 出 金	手 形 貸 付	38,810	-	13,393	-	
	証 書 貸 付	13,243,665	13,784,317	13,882,040	104.0%	
	当 座 貸 越	264,267	249,248	264,535	94.3%	
	計	13,546,742	14,033,565	14,159,968	103.5%	
預 金	系 統	当 座 性	4,597,439	3,874,000	3,978,167	84.2%
		定 期 性	81,500,000	82,000,000	81,770,833	100.6%
		小 計	86,097,439	85,874,286	85,749,000	99.7%
	系 統 外	-	-	0	-	
	計	86,097,439	85,874,286	85,749,000	99.7%	
	有 価 証 券	国 債	7,659,730	7,859,730	7,718,063	102.6%
地 方 債		1,996,070	2,096,070	2,050,237	105.0%	
金 融 債		98,120	98,120	98,120	100.0%	
社 債		2,732,370	3,132,370	3,074,037	114.6%	
受 益 証 券		239,600	239,600	239,600	100.0%	
計		12,725,890	13,425,890	13,180,057	105.5%	

(3) 共済事業

イ. 事業方針

いかなる事業環境においても、協同組合組織として社会的責任を発揮し、J A共済事業の使命を果たすために、共済事業の全ての活動において「組合員・利用者本位の事業運営」を基調として取り組みを展開します。組合員・利用者を第一に考えた活動を基軸に満足度向上や保障充足に取り組むため、次の3つに取り組めます。

- ① 事業・部門の垣根を越えた接点創出を活かし、対面・非対面を織り交ぜて組合員・利用者にとって最適・最良な寄り添う活動に取り組めます。
- ② 情報発信・収集・管理を基軸とした事業推進活動の展開に向け、事業推進体制の構築を着実に進めます。
- ③ 寄り添う活動から得られた情報を活用し、組合員・利用者属性（保障加入状況・ライフステージ・ニーズ・農業従事有無等）に合わせた「ひと・いえ・くるま・農業」の保障提供の取り組みを強化します。

普及推進活動を行うにあたって、監督指針を含めこれまで以上にコンプライアンス・リスク管理方針等を遵守していくことが組合員・利用者から求められています。適正な推進プロセスの事項や事務手続きの定着、高齢者対応の取り組み強化と不祥事未然防止、職員教育とOJTによるコンプライアンスの徹底、共済代理店に対する適切な指導・支援およびJ A共済事業の信頼性・健全性の確保を目的として、コンプライアンス態勢を強化し、組合員・利用者選ばれ続ける共済事業を目指します。

ロ. 事業計画

①長期共済保有高

(単位：千円、%)

種	類	前 期 末 保 有 高 (A)	本年度計画期末保有高(B)	前 年 対 比 (B / A)
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	66,289,568	62,900,395	94.8%
	定 期 生 命 共 済	1,149,900	1,454,789	126.5%
	養 老 生 命 共 済	14,356,387	12,243,882	85.2%
	内 こども共済	4,753,276	4,420,332	92.9%
	医 療 共 済	315,550	277,565	87.9%
	が ん 共 済	160,000	153,055	95.6%
	定 期 医 療 共 済	997,600	933,320	95.3%
	介 護 共 済	1,515,069	1,604,322	105.8%
建 物 更 生 共 済		146,180,461	137,612,346	94.1%
合 計		230,964,537	217,179,677	94.0%

(注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む。）、介護共済は一時払契約の死亡給付金額です。

②医療系共済の共済金額保有高

(単位：千円、%)

種	類	前 期 末 保 有 高 (A)	本年度計画期末保有高(B)	前 年 対 比 (B / A)
医 療 共 済		22,984	21,500	93.5%
		213,530	257,743	120.7%
が ん 共 済		5,890	6,036	102.4%
定 期 医 療 共 済		1,645	1,507	91.6%
合 計		30,519	29,044	95.1%
		213,530	257,743	120.7%

(注) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。

③介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：千円、%)

種 類	前 期 末 保 有 高 (A)	本年度計画期末保有高 (B)	前 年 対 比 (B / A)
介 護 共 済	2,275,986	2,317,020	101.8%
認 知 症 共 済	98,300	160,404	163.1%
生活障害共済(一時金型)	257,300	286,637	111.4%
生活障害共済(定期年金型)	45,700	47,280	103.4%
特 定 重 度 疾 病 共 済	209,300	322,575	154.1%
合 計	2,886,586	3,133,916	108.5%

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額です。

④年金共済の年金保有高

(単位：千円、%)

種 類	前 期 末 保 有 高 (A)	本年度計画期末保有高 (B)	前 年 対 比 (B / A)
年 金 開 始 前	1,455,937	1,430,583	98.2%
年 金 開 始 後	855,524	840,180	98.2%
合 計	2,311,462	2,270,763	98.2%

(注) 金額は、年金年額(利率変動型年金にあっては、最低保障年金額)です。

⑤短期共済新契約高

(単位：千円、%)

共 済 種 類	前 年 度 実 績		本 年 度 計 画		前 年 対 比 (B / A)
	保 障 金 額	掛 金 (A)	保 障 金 額	掛 金 (B)	
火 災 共 済	36,905,470	30,478	40,382,157	33,350	109.4%
自 動 車 共 済		421,477		427,168	101.3%
傷 害 共 済	20,467,500	2,812	22,680,202	3,116	110.8%
定 額 定 期 生 命 共 済	18,000	133	18,000	133	100.0%
賠 償 責 任 共 済		917		957	104.3%
自 賠 責 共 済		41,855		44,032	105.2%
合 計		497,674		508,758	102.2%

(4)購買事業

イ.事業方針

生産資材については、出向く活動の強化による担い手・営農組織の要望に応じた生産資材の提供、直売所の安定的な運営を行う観点から、年間を通した園芸作物の生産・供給を目的とした耐雪型ハウスの提案、農作業の効率化・省力化に向けた雑草抑制シートの普及、本田及び畦畔雑草の防除対策の強化等の推進活動を展開し供給量の増大を目指します。

生活物資については、組合員の皆様にご満足いただける商品提供、あおば米の販売強化、安心で安全な食料品の取扱い拡大、特産ブランド商品や新たな6次化商品開発による販路開拓に努めます。直売所においては、消費者の需要に応じた農産物や加工品の取扱い、出荷者組織である直売会と一体となり即売会等イベントの開催、旬に合わせたレシピの提案、さらなる職員のマナー向上など明るい売り場づくりにより、来店者の増加を目指します。

ロ. 買取購買品供給計画

(単位：千円、%)

種 類		前 年 度 実 績	本 年 度 計 画	前 年 対 比 (B / A)
		供 給 高 (A)	供 給 高 (B)	
生 産 資 材	肥 料	516,847	523,000	101.1%
	農 薬	402,216	406,350	101.0%
	飼 料	49,326	31,500	63.8%
	生 産 雑 資 材	151,759	166,600	109.7%
	計	1,120,149	1,127,450	100.6%
生 活 資 材	米	130,599	123,000	94.1%
	食 料 品	138,343	160,000	115.6%
	酒 ・ 塩	15,647	20,350	130.0%
	衣 料 品 ・ 装 飾 品	4,498	7,120	158.2%
	日 用 品	44,471	40,000	89.9%
	燃 料	179	180	100.5%
	そ の 他 耐 久 資 材	5,057	9,900	195.7%
	サ ー ビ ス 券	3,757	2,000	53.2%
合 計		1,462,704	1,490,000	101.8%

(5) 販売事業

イ. 事業方針

農家組合員の農業所得の増大に向け、米の販売を中心として、安定的な農業経営が可能となるよう、実需先から米の生産販売受注を確保し、家庭用米や今後さらに需要が見込める業務用米の販売体制の強化を進めます。園芸品目においては、水田フル活用のもと、産地高収益出荷作物をはじめとする各種野菜や花き、果樹の栽培面積拡大と特産化またはブランド化につながる共販および直売体制をあわせて強化していきます。さらには、安全安心で消費者の皆様にご選択いただき喜ばれる農畜産物の販売を推し進めます。

ロ. 受託販売品販売計画

(単位：千円、%)

種 類				前 年 度 実 績	本 年 度 計 画	前 年 対 比 (B / A)
				取 扱 高 (A)	取 扱 高 (B)	
農 産 物	米	出 荷 契 約 米	J A 米	2,598,473	2,850,000	109.6%
		規 格 外 米 ・ 等 外 米		120,477	120,000	99.6%
		輸 出 用 米 ・ 複 数 年 業 務 用 米		63,371	63,500	100.2%
		備 蓄 米		67,981	52,500	77.2%
		飼 料 用 米		-	20,500	-
		小 計		2,850,303	3,106,500	108.9%
	麦			7,439	7,500	100.8%
	豆 類 ・ 雑 穀			13,586	12,000	88.3%
	野 菜			77,203	80,000	103.6%
	果 実			4,774	4,800	100.5%
	花 卉 ・ 花 木			16,243	16,800	103.4%
	そ の 他			12,606	12,500	99.1%
	計			2,982,157	3,240,100	108.6%
畜 産 物	生 乳			704,730	700,000	99.3%
	豚			154,083	155,000	100.5%
	牛			40,924	40,000	97.7%
	計			899,738	895,000	99.4%
合 計				3,881,895	4,135,100	106.5%

(6) 保管事業

イ. 事業方針

安全安心で品質の良いあおば米、あおば産大豆、あおば産大麦を実需先および消費者の皆様へ安定的に供給していくため、適正な農産物検査の実施により生産者と実需者双方のさらなる信頼の確保に努め、あおば産農産物の販売拡大を進めます。農業倉庫においては、あおば米の評価をさらに高めていくため、徹底した品質保全管理と安全かつ効率的な入出庫体制の構築に努めます。

ロ. 事業計画

(単位：千円、%)

施設の種類	前年度実績	本年度計画	前年対比(B/A)
	保管料(A)	保管料(B)	
米	45,219	44,284	97.9%
大豆	318	280	88.0%
大麦	-	-	-
合計	45,537	44,564	97.8%

(7) 利用事業

イ. 事業方針

需要に応じた安定的で計画的な米や大麦・大豆の生産販売体制の確立を推進していくため、カンントリーエレベーターにおいては、利用率の向上に伴う計画的な受入体制の確立を図り、農家組合員の皆様にとって、さらに安心して利用できる施設運営をすすめ、実需者から強く要望のある、常に安定した高品質で安全安心な米の供給販売に努めます。育苗センターにおいは、農家組合員に健苗を供給していけるよう品質管理の徹底に努めます。

ロ. 事業計画

(単位：千円、%)

施設の種類	前年度実績	本年度計画	前年対比(B/A)
	取扱高(A)	取扱高(B)	
育苗センター	123,155	125,706	102.0%
カンントリーエレベーター	174,172	195,115	112.0%
大豆乾燥調整施設	4,593	3,950	86.0%
農作業受託事業	3,088	5,244	169.8%
その他	867	912	105.1%
合計	305,876	330,927	108.1%

(8) 介護・福祉事業

イ. 事業方針

住み慣れた地域で安心して過ごすことが出来るように、その人の生活・人生を尊重し、できる限り自立した生活が自宅で送れるような支援を行います。また、感染症や災害が発生した場合であっても、必要なサービスが安定的・継続的に提供されるようBCP（事業継続計画）を構築します。

○介護事業

1. デイサービス事業

自立支援型・リハビリ強化型デイサービスであり、歩行や体操、マシーンを使った運動で生活機能の維持向上を図ります。また、本人のできる能力を奪う事の無いように、できない部分のみを支

援して「できることはもっとできるように」を基本とした自立支援に取り組みます。令和7年度は、生活機能維持向上を目指した運動や認知症の対応について強化していきます。

2. 居宅介護支援事業（ケアマネジャー）

利用者様や家族様の意向調整を行い、ケアプランの作成や介護保険の申請・介護相談を行います。住み慣れた地域で安心して継続して過ごすことができるように、新しいサービス情報や予測されるサービス等の情報を提供しながら、利用者様やご家族が安心して過ごせるよう努めます。

3. 訪問介護事業（ヘルパー）

ヘルパー事業は、利用者宅を訪問し入浴・排泄・食事の介助等の身体介護や調理・洗濯・掃除等の日常生活の支援を行います。日常の身の回りのことを自分でできるように自立支援の援助を行うことで自宅での生活の継続を促しています。1人暮らしの方でご家族が遠くに住んでおられる方も見受けられますので、そうした方もご家族の意向を尊重しながら支援を行います。

○福祉事業

「予防は治療に勝る」をスローガンに、健康で生活ができるように支援します。地域住民に対して認知症予防や筋力低下予防に有効な簡単な健康体操やゲームを行い、健康増進活動を進めることで地域貢献を行います。

ロ. 事業計画

（単位：千円、％）

事業名	前年度実績	本年度計画	前年対比（B/A）
	取扱高（A）	取扱高（B）	
介護・福祉事業収益	114,843	117,720	102.5%
介護・福祉事業費用	18,555	18,340	98.8%
差引	96,288	99,380	103.2%

5. 経営管理方針

(1) 経営管理計画

イ. 経営管理の重点事項

- ① 自己資本を充実し健全で安定した経営基盤を作ります
- ② 組合員加入を促進し利用者の拡大を図ります
- ③ 農産物のブランドづくりに着手し、付加価値の高い商品化を図ります
- ④ 経営の効率化を進め、事業利益を高めます
- ⑤ 推進目標を明確にし、計画達成を目指します
- ⑥ 役職員の意識改革を図り、事業の率先利用を促します
- ⑦ 組合員との対話を通して、夢のある農業を目指します
- ⑧ 教育活動を重視し、協同運動の理解を深めます

ロ. 組合員及び役職員の教育訓練の基本方針

(1) 組合員

- ① 活力ある地域農業の振興と再生産可能な農業経営への育成・指導
- ② 地域農業を担う組織や事業活動組織のリーダー育成
- ③ 新規就農者への支援や農業後継者への教育研修の充実・強化

(2) 役員

- ① 高度化・複雑化する業務管理・監査機能の充実と強化
- ② 社会的責任の増大に伴うトップマネジメント機能の充実と強化

(3) 職員

- ① 接客・対応・身だしなみ・職場環境整備等の徹底
- ② 不祥事防止・コンプライアンス（法令等遵守）体制の確立
- ③ 職員研修及び専門的能力の向上

2. 経営管理体制

1. 経営執行体制

当 J A は農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、青年部や女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

3. 事業の概況(令和6年度)

近年の国際紛争の発生や地政学的リスクの高まり、世界的な大規模気象災害の発生により、食料・エネルギーをはじめ様々な物資の国際価格高騰が継続・拡大し、さらに円安基調により国内物価上昇は増幅し、農業生産現場をはじめ、流通・加工・消費の様々な面で深刻な状況となっています。

一方、日銀は令和6年3月に「マイナス金利政策」を17年ぶりに解除し金利引き上げを決定することで、それ以降もおおむね上昇傾向で推移しております。

《農業・農村情勢》

令和6年は1月の能登半島地震による甚大な被害が発生し、同年9月の奥能登豪雨被害により追い打ちをかけるような被害が発生し、被災地では先が見通せない中でも懸命の復旧に取り組んでいます。

富山県でも大雨や災害級の猛暑などの自然災害が様々な農作物に悪影響を及ぼしました。

また、基幹的農業従事者は全国で4.3%減少しており、中山間地や平地でも耕作放棄地が増え続け、水稻作付面積も転作方針も大きく変わらない中で主食米の作付けが減少傾向にあります。一方、米の消費は、円安基調によるインバウンド需要など消費が拡大し、米の生産と消費の需給バランスが崩れ、米不足を招いたことで、米価格が高値で推移しています。これにより、生産者の望む価格へ近づいてきましたが、再生産できる米価格が維持されるよう引き続きJAグループ全体で適正価格の要望に取り組んでまいります。

《当年度の取り組み》

当年度は、令和4年から継続している「JAあおば中期戦略(令和4年度～令和6年度)」の最終年度であり、重点実施事項の4項目を基本に、つくばSD2号の生産拡大や直売所の新設、投資信託事業の新規取り組みや山田出張所閉所の決定、大山支店の事業再編など業務効率化にも取り組んでまいりました。

しかし、達成すべき課題は多く、次年度以降も継続して重点実施事項に取り組むこととしています。共済事業においては、能登半島地震による被害を受けられた共済加入者への申請の手続き対応に努めました。農業倉庫等のJA施設の被害についても秋の集荷業務に間に合うよう修繕を行い、「なりわい支援事業」の助成により被害費用を最小限にとどめました。また、9月には大山地区に農産物直売所「やまびこ館」を新設し、農産物の販売と消費者の交流できる拠点を作りました。さらに「JAあおば営農振興積立金」を原資とした「JAあおば営農振興助成金」の募集を行い、新規就農支援や新規作物・技術の導入による農業生産拡大に取り組んでまいりました。

《まとめ》

業務改善や業務展開の転換に取り組んでまいりましたが、事業利益・経常利益・税引前当期利益ともに前年を下回る結果となりました。今年度の事業実績は、事業総利益17億7,754万円、事業利益3,649万円、経常利益1億3,417万円、税引前当期利益1億3,392万円(前年比60.1%)となりました。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

1. 信用事業

中期3ヶ年計画の3年目は中期戦略のテーマである「農業」「暮らし」「地域」の3つのテーマを実践するため、「農業融資の強化」と「年金獲得」を2大重点項目に設定し取り組みました。「農業融資の強化」では、営農TACと連携し担い手を中心とした訪問活動を行い、実行120百万円、公庫受託資金をプラスして

132百万円の融資を行うことができました。もうひとつの重点項目「年金獲得」では、集まる貯金の仕組みづくりの基礎構築と人材育成をテーマに掲げ、窓口を中心に新規対象者へのアプローチと相続手続きからの未支給手続き、遺族年金手続き及び指定替えの推進に取り組みました。

また、貯金商品の粗品として、直売所利用券を進呈することで農産物直売所の紹介と利用促進につながり、毎月20日のお客様感謝デーでは、地域生産者の農産物配布を行うことで地域農業と連携を深めました。

住宅ローンは継続した業者営業を行い、案件紹介のため関係構築に取り組み357百万円の融資を行うことができました。次年度以降も他行との競争環境は厳しい中での案件獲得が課題となります。

小口ローンにおいては、マイカーローン244百万円、教育ローン37百万円を融資し次年度以降もマイカーローンを軸に融資残高伸長に努めます。

余裕金運用面では国債・地方債・特別法人債を定期的に購入し、収益確保に努め次年度からの有価証券利息収入を1億円まで積み上げることができました。今後も安定的な収益確保のためポートフォリオの構築に努めます。

生活メインバンク施策としては、年金、J Aカード、給振、個人 I B（インターネットバンキング）、i D e C o の獲得強化に努めました。年金は今年も新規見込み者を対象にした年金相談会を開催し、年金獲得目標に対し、84.1%の実績となりました。J Aカードの入会案内は、農中施策（全国農協商品券千円プレゼント）や、農産物直売所5%割引とJ A-S S 2円引き/ℓのP Rを行いながら取り組みました。大沢野・大山・婦中支店では農産物直売所と合同でイベントを行い、利用者の獲得に取り組みました。その結果、年間目標に対して154.0%の実績となりました。給与振込は、年間目標に対して、101.7%の獲得となりました。非対面チャネルの強化としては、個人 I B の獲得および法人 I B の移管に努めました。その中で、個人 I B は年間目標に対して155.0%の実績となりました。

総貯金は、集まる貯金の仕組みの1つである年金指定口座の獲得を強化項目として取り組んだ結果、貯金残高115,798百万円となり、前年度末残高に対して100.1%の実績となりました。

2. 共済事業

中期3ヶ年の3年目は、「組合員・利用者一人ひとりに寄り添った安心と満足の提供」を実現するために、生命保障を中心とした万全な総合保障の提供に取り組み、併せて農業リスクの低減を目的に、農業保障の提案を強化しました。また非対面ツール・デジタル接点を含む利用者情報の活用により3Q活動・はじまる活動のアプローチ強化を図り、一体となった協同体制による取り組みを展開することで、J Aの総力を挙げて全契約者・組合員に“寄り添う”活動に取り組みました。

重点取組事項である“全契約者への3Q活動の実践”を展開しました。その取り組みの1年間の結果は、3Q活動6,746人、内3Qコール3,476人の活動となりました。

令和6年度も全国施策と併行してJ Aあおば独自の自動車共済お見積りキャンペーンを年間施策として実施し、自動車共済の情報獲得から新規契約へと保有台数の増加に努めました。キャンペーン実績は228件となり、年間283件の新規自動車共済の獲得となりました。

令和6年1月の能登半島地震により、多くの建物被害請求がありました。それぞれの支払い基準により被害請求に至らなかった案件もありましたが、全ての建物被害請求に対して真摯な対応を行い、他損保へ

の流出防止や現契約の見直し提案など契約者に寄り添った活動を行いました。満期等も含めた共済金支払実績は、6,780件、53億7千万円となりました。

令和6年度のLA体制はリーダー3名、新人2名、新人以外11名の合計16名が、LAの使命・役割を十分に理解し、お客様のニーズにお応えするよう活動を行ってきました。

また、令和5年度導入の『共済推進強化プロジェクト』により構築した、「LAの活動の質・量の向上」および「活動管理の質の向上」を図り、組合員・利用者への保障提供や3Q活動を強化しました。LA及び管理者には、それぞれのPDCAサイクルを継続し、実績向上や付加収入の安定的確保を目指しました。

令和7年度は4支店・他事業部門からの協力のもと、目標達成に向けて事業を取り組んでいきます。

3. 購買事業

主要品目である肥料は、肥料原料の国際市況が令和3年後半から大きく値上がりし、ロシアのウクライナ侵攻によりかつてない水準まで急騰しましたが、その後、世界的に荷動きが低調になったことや、ロシア品の供給が継続したことから落ち着きを見せ、下落に転じました。一方、国内の製造諸経費は、電力費が大幅に上昇しているほか物流費や労務費、工場の補修費等が上昇しました。その結果、多くの銘柄の価格が高止まりとなり供給高については、計画対比96.9%となりました。農薬については、「水稻除草剤担い手直送大型規格」の販売によるスケールメリットを最大限活用するとともに、完全受注生産による製造コストやメーカー直送による物流コストの削減を徹底し価格引き下げに努めました。今後も引き続き安価な資材を安定供給出来るよう取り組んでいきます。

生活物資については、「お米ポイントカード」を発行し、あおば舞購入リピーター獲得に努めました。あおば舞（玄米、精米、パックごはん）の販売については、「令和の米騒動」の影響を受け、米の確保や価格等の対応に苦慮しました。米の供給高については計画対比104.5%となりました。加工品については、既存商品のリニューアルや新商品の発売に向けた試作品の作成に取り組んでいます。

直売店舗については、大山地区に農産物直売所「あおばの里やまびこ館」を9月27日にオープンいたしました。イベント開催等で集客に取り組みましたが、みのり館の供給高は、前年比99.5%、ほほえみ館は、前年比88.6%となりました。やまびこ館は、大山営農経済センター当時と比較して226.3%となりました。

4. 販売事業

令和6年産米の作況指数は99と前年より1ポイント上がりました。カントリーエレベーターを含めた米の総集荷数量は、前年比19,004俵減の153,484俵でしたが、コシヒカリ1等で60kgあたり20,100円と前年から6,235円値上がりしたこともあり、出荷契約米の販売高は、前年より8億5,645万円増の26億5,597万円となりました。

令和6年産大豆については、作付面積が前年より5.5ha減の178.5haとなりましたが、合格以上の平均単収は、前年より20.7kg増の85.6kgとなりました。大豆の概算金は、エンレイ3等で60kgあたり前年比520円値下がりの5,580円となりましたが、販売高は、単収増加により前年より304万円増の1,358万円となりました。

令和6年産大麦については、作付面積が前年より14.9ha増の288.5haとなりましたが、平均単収は、近年に比べ少なくなり206.6kgになりました。大麦の概算金は、ファイバースノウ1等で50kgあたり前年比300円値下がりの500円となり、販売高も542万円減少の744万円となりました。

5. 保管事業

8月頃から米の品薄状態が発生し、年産切り替えが早まることで、JA米の保管が短期間になりました。また、宮川倉庫、大庄倉庫にて業務用米及び大麦の長期保管に取り組みましたが、保管総利益が前年比1,062万円減少の5,679万円となりました。出荷された産米については、農産物検査規定に基づき公平公正な立場で丁寧な農産物検査に努めました。また、保管・入出庫についても適正かつ安全な管理・作業に努めました。

6. 利用事業

育苗事業については、令和6年度の総供給数量が前年より10,381枚減の127,826枚となりました。費用については、育苗繁忙期をJA全体での取り組みにより臨時雇用費の削減に努めました。枚数の減少、生産コストの増加により育苗総利益が前年より364万円減の5,225万円となりました。

カントリーエレベーターについては、本年度も組合員にご利用頂くために各種利用助成を設定し、利用率の向上に努めました。荷受け総重量は、3施設合計で前年より524トン減の6,200トンとなり、総利益が前年より2,076万円減少の1億4,537万円となりました。

7. 指導事業

令和6年度は、需要に応じた生産体制の取り組みがより一層求められており、安全・安心・安定的農産物生産に向けて実需者との結びつきの強化を目的に取り組みました。

水稻全般については、品質向上を目的に春の土づくり推進にはじまり、5月15日を中心とした田植え、中干しや飽水管理、葉色や生育状況に応じた追肥、穂肥の散布、出穂後20日間の湛水管理、またカメムシ防除を中心とした穂揃期防除、傾穂期防除の徹底、適期収穫等の営農指導を行いました。また適期作業看板を昨年同様104か所に設置し、生産者の皆様へタイムリーな情報提供を行いました。

気象経過と生育経過について、田植以降の日射量がやや少なく降水量が多かったことや強風による植え痛みにより、初期生育はやや遅れ、茎数は少なめに推移しました。6月中旬以降、気温が高めに推移したことから生育は回復し、茎数は増加したため、穂数は平年並みとなりました。コシヒカリの出穂期は平年並みの7月31日、成熟期は1日早い9月7日となりました。うるち米の作況指数は99の平年並みで1等米比率は84.6%と前年(58.9%)よりも高くなりました。格下げ要因が多かったのは部分カメムシで要因の9割近くを占めました。

また、水稻の中でも業務用米「つくばSD2号」については、順調に作付面積を拡大しており令和6年産面積は前年より11ha増の512haとなり、1等米比率は92%と全品種別で最も良い結果でした。「富富富」については、前年より18ha増の113haの作付となり、1等米比率は87.4%でした。

新規需要米については、備蓄米作付面積は前年より92.7ha減の86.5ha、飼料用米作付面積は前年より14.8ha減の236.5ha、WCS用稲は前年より14.1ha増の156.4ha、輸出用米作付面積は前年より0.1ha増の10.4haを取り組みました。

戦略作物の大麦については、栽培面積が前年より14.9ha増の288.5haとなりました。5年播種大麦の生育については10月中旬以降の降水量が多く一部の圃場で播種時期が遅れ、ほ場により苗立ちや初期生育に差がみられました。穂数は平年並みからやや少なく、登熟期間の日射量はやや少なかったため収量は前年より86.5kg少なくなり、令和6年産製品単収206.6kgとなりました。

大豆については、栽培面積が前年より5.5ha減の178.5haとなりました。生育については、6月中旬以降の断続的な降雨により、その後の播種も断続的に行われ、終期は6月末となりました。麦あと大豆の播種は6月5日頃から始まり、昨年より早い6月下旬に終了しました。出芽苗立ちは概ね良好でしたが、降雨後に播種された一部のほ場では排水不良により碎土率が低く、出芽不良となりました。培土は7月中旬にかけての降雨の影響により作業が遅れました。このため、2回目の培土が実施できないほ場が一部でみられました。8月の降水量は少なく、局地的にまとまった降雨があったものの、用水の少ない地域では株のしおれ等の被害がみられました。また、大豆カメムシ類とフタスジヒメハムシの発生が目立ちましたが、3等以上の比率は前年より2.6ポイント増の27.7%となり、製品単収は前年より20.7kg増の85.6kgとなりました。

園芸生産については、にんじん栽培面積は前年より4.4ha減の8.4haとなりました。8月中旬以降、局地的な大雨が頻発し8月中旬に播種した場所では株立率が低下しました。加えて播種後の除草剤散布が遅れたほ場では雑草の繁茂や欠株により株立率が著しく低下しました。8月上旬の播種では9月中旬～10月上旬に当たり、この時期の平均気温は適温より高温で推移したことから、生育中の肥大が抑制されたことにより0.3トン減の1.2トン、A品率は52%と前年並みとなりました。

切花シャクヤクについては、令和4年度から始めた管内小中学校や保育園等に配布する花育活動を令和6年度も取り組み、あおばのシャクヤクのPRにも結びついています。販売については、目標を上回る14.5万本の出荷となり、平均単価も前年並みを維持しています。

また、中山間地推奨品目としてのえごまについては、栽培面積が前年より1.8ha増の11.2haとなりました。今年度も機械化による省力化の取り組みや特産化に向けてのJAあおば独自の水田フル活用として推進していく作物について継続的に品目を絞りながら生産を進めた年となりました。

農業関係融資については、営農経済センター、農業機械センター、融資運用課の連携により令和6年度は約1億3,000万円の融資を行うことができました。

8. 介護・福祉事業

介護センターでは、「住み慣れた地域で、より自分らしく尊厳ある自立した生活を送ることができるように支援します」の理念の下、下記の事業を展開しました。

○介護事業

1. デイサービス事業

今年は、7月に初めて曜日対抗運動会を開催し、コロナ禍以前の利用者数に戻る月もありました。

年間を通しての利用者数は、コロナ禍前に戻っていない状況ですが、利用者には脳トレやイベントを楽しんでもらえるように努めました。

2. 居宅介護支援事業（ケアマネジャー）

利用者やご家族の意向を尊重・調整し、ケアプランの作成や介護保険の申請、介護相談を行い、包括支援センターからの困難事例にも積極的に対応しました。今年度は、要支援者のケアプランを作成できるようにし、利用者が、要支援、要介護の状態に変わっても1人のケアマネジャーが担当できるように取り組みました。

3. 訪問介護事業（ヘルパー）

認知症の方でも、安心して生活を継続できるように、地域の方や包括支援センター、居宅事業所、病院、訪問看護事業所、訪問リハビリ事業所等と連携して、利用者を支援しました。

○福祉事業

「予防は治療に勝る」をスローガンに介護予防の一環で脳トレクイズや、ミニ運動会を八尾地区の掛畑地区2回、野積地区1回、卯花地区1回の計4回開催しました。

4. 農業振興活動と地域貢献情報

1. 協同組合の特性

当 J A は、富山市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当 J A の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。

当 J A では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

当 J A は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、J A の総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

2. 農業関係の持続的な取り組み

- ・ 廃農薬及び廃ビニールの回収
- ・ 管内の小学校の学校田の米づくりに協力
- ・ 親子体験教室の実施

3. 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

- ・ 生産履歴記帳運動
- ・ 農薬の安全使用遵守の周知徹底

4. 担い手・地産地消・食育への取り組み

- ・ 農産物の生産指導
- ・ J A 直売所による地産地消促進
- ・ 農業祭の開催

5. 地域からの資金調達の状況

組合員をはじめ地域の皆さまからお預かりした貯金の残高は115,798百万円（うち定期積金の残高は1,513百万円）となっております。

資格別の貯金・定期積金の残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	97,000百万円
そ の 他	18,797百万円
合 計	115,798百万円

6. 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

組合員をはじめ地域の皆さまへの貸出金残高は13,546百万円となっております。

J Aは地域金融機関として、地域社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献することを使命と考え、農業資金、事業資金や個人向けのご融資に積極的に対応してまいりました。

資格別の貸出金残高の内訳は次のとおりです。

組 合 員 等	9,135百万円
地 方 公 共 団 体	2,024百万円
そ の 他	2,386百万円
合 計	13,546百万円

(2) 制度融資取扱状況

農業制度資金とは、農業経営に必要な資金を低利で利用できる融資制度です。

農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が、① J A等民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給などを行うもの、②財政資金を直接貸し付けるもの、③財政融資資金などを原資とするものの3タイプがあります。

7. 文化的・社会的貢献に関する事項(地域とのつながり)

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

- ・カーブミラーの設置
- ・文化活動の一環として、毎年、小・中学校を対象に書道・作文・図画コンクールを実施し出品作品の募集
(全共連、中央会主催)
- ・歳末助け合い運動に協力
- ・秋の大感謝祭の開催
- ・管内中学校の課外学習「14歳の挑戦」に協力(実習の場を提供)
- ・各支店にて年金相談を実施
- ・各支店にて税務相談(住宅ローン特別控除)を開催
- ・小学校や保育所の学校田・体験農場等の運営に協力
- ・小学生向け農業雑誌「ちゃぐりん」の無料配布
- ・支援学校の農作業現場実習に協力
- ・日本赤十字社の献血に協力
- ・環境保全と資源保護のため各営農経済センターで農業用廃プラスチック・廃ビニール及び廃農薬を回収
- ・花育活動として、管内の小・中学校や保育所などに花束の贈呈



あおばの里 やまびこ館 オープン
【令和6年9月27日】



八尾地区ふれあいイベントそば打ち教室
【令和6年11月23日】

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

- ・ 日帰りドック経費助成
- ・ 親睦旅行の実施(あおば友の会会員対象)
- ・ 各地区ふれあい委員会の開催

※あおば友の会 当JAでの年金受給者の会

(3) 情報提供活動

- ・ 広報誌「あおば」の発行
- ・ 情報誌「ぶちあおば」の発行
- ・ その時期に即した営農情報の発行
- ・ ホームページでの情報提供(<https://ja-aoba.jp/>)
- ・ SNS「インスタグラム」「LINE」による直売イベントなどの情報提供



広報誌「あおば」



情報提供誌「ぶちあおば」



JAあおば ホームページ
<https://ja-aoba.jp/>

8. 地域密着型金融への取り組み

(1) 農業者等の経営支援に関する取り組み方針

経営改善資金計画より担い手農業者のニーズを把握し農業融資の推進活動に取り組んでいます。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

担い手農業者のニーズに対応できる人材育成。また、担い手農業者にTACとの連携による補助金などの情報提供に取り組んでいます。

(3) 農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援

JA内の部門間連携を構築し行政からの情報を共有する事により担い手農業者に制度資金を含めた融資提案と情報提供を行っています。

(4) 担い手の経営のライフステージに応じた支援

新規就農者の金融支援を振興センター、公庫と連携しサポートしています。

(5) 経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み

農業近代化資金の5年無利子やJAのプロパー資金、JAバンク利子補給を活用し、担い手支援をしています。

(6) 農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献

J Aバンクとして地域の小学5年生向けに食農教育応援事業として教材本の配布を行い、支店ごとの地域ふれあい活動を通じて、小学校や保育園との園芸体験などを実施しています。

など

1. リスク管理体制

(1) リスク管理基本方針等

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ロンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当J Aではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

①信用リスクの管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況等の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に審査部門を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、これらのリスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMへの取組みを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、その有効性について自主検査等を実施するとともに内部監査の対象とし、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握してリスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、信用事業の事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

2. 業務の適正を確保するための体制

(1) 内部統制システム基本方針

当ＪＡでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制システム基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。

内部統制システム基本方針

組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、経営戦略の策定および見直し・実践に向け、法令遵守等コンプライアンス態勢・内部管理態勢・持続可能な経営基盤を構築・確立します。そのための内部統制システムに関する基本方針を以下のとおり策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。

- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
 - ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
 - ④ 「マナー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」等に基づき、反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。また、マナー・ローンダリング等の金融犯罪防止及び排除に向けた管理体制を整備・確立する。
 - ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ヘルプライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
 - ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
 - ⑦ 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
 - ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存、管理する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な態勢を整備する。
 - ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令系統を明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
 - ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。
5. 監事監査の実効性を確保するための体制
- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
 - ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
 - ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。
6. 子会社等における業務の適正を確保するための体制
- ① 子会社等における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な助言・指導を行う。
 - ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
 - ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。
7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制
- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
 - ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
 - ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
 - ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

注：上記内部統制システム基本方針は令和6年3月26日時点のものです。

3. 法令遵守体制

(1) コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

(2) コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス責任者・担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

当組合のコンプライアンスにかかる基本方針

1. 当組合の社会的責任と公共的使命の認識
当組合のもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全かつ適切な事業運営の徹底を図る。
2. 組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供
創意と工夫を生かしてニーズに適した質の高いサービスの提供を通して、組合員・利用者および地域社会の発展に寄与する。
3. 法令やルールの厳格な遵守
すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、公正な事業運営を遂行する。
4. マナー・ローンダリング等および反社会的勢力等の排除
社会の秩序や安全に脅威を与えるマナー・ローンダリング等および反社会的勢力等に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除する。
5. 透明性の高い組織風土の構築とコミュニケーションの充実
経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築する。

4. 金融ADR制度への対応

(1) 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

金融共済部(電話：076-454-3181(月～金 9時～17時))

(2) 紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

①信用事業

富山県弁護士会 紛争解決センター

J A バンク相談所（一般社団法人 J A バンク・J F マリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）

※ 平成31年4月1日以降、富山県 J A バンク相談所は、（一社）J A バンク相談所へ運営を移管しております。

②共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所

（電話：03-5368-5757）

(<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>)

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

(<https://www.jibai-adr.or.jp/>)

（公財）日弁連交通事故相談センター

(<https://n-tacc.or.jp/>)

（公財）交通事故紛争処理センター

(<https://www.jcstad.or.jp/>)

日本弁護士連合会 弁護士費用保険 A D R

(<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>)

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。①の窓口にお問い合わせください。

5. マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

当 J A は、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性を確保するため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、断固とした姿勢で臨みます。

マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針

あおば農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、事業を行うにつきまして、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」という。）の防止に取り組むとともに、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨むことをここに宣言します。

また、顧客に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（管理態勢等）

当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、経営戦略における重要な課題の 1 つとして位置付け、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう、経営陣が管理態勢確立等について主導性を発揮し、フォワード・ルッキングなギャップ分析、組織横断的な対応の高度化、専門性や経験を踏まえた経営レベルでの戦略的な人員確保・教育・資源配分等を実施し、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

（マネー・ローンダリング等の防止）

当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等防止を実施するため、自らが直面しているリスクを国家公安委員会が公表している犯罪収益移転危険度調査書やその他ガイドラインを勘案し、適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

（反社会的勢力等との決別）

当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力による不当要求を拒絶します。

（職員の安全確保）

当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等に対しては、組織的な対応を行い、職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

当組合は、警察、財団法人暴力追放運動推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

6. 利用者保護等管理方針

当ＪＡは、利用者等の正当な利益の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っています。

ＪＡバンク利用者保護等管理方針

あおば農業協同組合（以下「当ＪＡ」という。）は、農業協同組合法その他関連法令等により営む信用事業の利用者（利用者になろうとする者を含む。以下同じ。）の正当な利益の保護と利便の確保のため、以下の方針を遵守する。また、利用者の保護と利便の向上に向けて継続的な取り組みを行っていく。

- 1 利用者に対する取引または金融商品の説明（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの説明を含む。）および情報提供を適切かつ十分に行う。
- 2 利用者からの相談・苦情等については、公正・迅速・誠実に対応（経営相談等をはじめとした金融円滑化の観点からの対応を含む。）し、利用者の理解と信頼が得られるよう適切かつ十分に対応する。
- 3 利用者に関する情報については、法令等に基づく適正かつ適法な手段による取得ならびに情報の紛失、漏洩および不正利用等の防止のための必要かつ適切な措置を講じる。
- 4 当ＪＡが行う事業を外部に委託するにあたっては、利用者情報の管理や利用者への対応が適切に行われるよう努める。
- 5 当ＪＡとの取引に伴い、当ＪＡの利用者の利益が不当に害されることのないよう、利益相反管理のための態勢整備に努める。

7. 金融円滑化管理方針

当ＪＡは、農業専門金融機関・地域金融機関として、健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していることは最も重要な役割の一つと位置づけ、当ＪＡの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、次のような方針を定め、取り組んでいます。

金融円滑化にかかる基本的方針

あおば農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め取り組んでまいります。

- 1 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、真摯に対応するよう努めます。
- 2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めてまいります。また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めてまいります。
- 3 当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めてまいります。

また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。

- 4 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めてまいります。
- 5 当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等および信用保証協会等を含む。）と緊密な連携を図るよう努めてまいります。

また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

- 6 当組合は、お客さまからの上述のような申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう必要な体制を整備いたしております。

(1) 組合長以下、関係役員部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。

(2) 信用事業担当理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

(3) 各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底に努めます。

- 7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

8. 個人情報保護方針

役職員が、組合員・利用者等皆さまの個人情報を正しく取り扱うための個人情報保護方針、セキュリティ基本方針を定め、その遵守により信頼性の確保に努めています。

個人情報保護方針

あおば農業協同組合(以下「当組合」といいます。)は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」(以下「保護法」といいます。)その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号利用法」といいます。)その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業者および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等(保護法第16条第1項)を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報及び匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報(保護法第2条第5項)及び匿名加工情報(保護法第2条第6項)の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適正な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微(センシティブ)情報取り扱い

当組合は、ご本人の機微(センシティブ)情報(要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報)については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

注：上記個人情報保護方針は、令和4年4月1日時点のものです。

9. 苦情窓口

当組合は、取扱う個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

情報セキュリティ基本方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な人的（組織的）・物理的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害等が発生しないよう努めます。
3. 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

9. 金融商品の勧誘方針

役職員が金融商品を販売するうえで留意すべき事項および実務上の対応における基本事項を定め、適切性の確保と信頼性の向上に努めています。

金融商品の勧誘方針

当組合は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます

10. 苦情受付窓口

当 J A では、お客様に満足していただけますように日頃より心がけていますが、当 J A の業務活動においてご不満を感じた場合には、下記の窓口にて苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申出ください。

当 J A は、より一層の「安心」と「信頼」をお届けするために、お客様の声を誠実に受け止めます。

お客様相談窓口

総務部管理課

電話番号／076－454－7447

受付時間／月～金曜日（祝祭日を除く）、午前 8 時 30 分～午後 5 時

11. 内部監査体制等

当ＪＡでは、内部監査部門を(被監査部門から独立して)設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店・事業所のすべてを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

監事監査および内部監査の実施状況は次のとおりです。

○監査実施状況

監 査 期 間	監 査 内 容 等	監 査 従 事 人 数		
		監 事	補 助 員	計
R6/3/27～29、 4/2～3	監事監査 年度末監査（総務部、金融共済部、営農経済部、4支店、 4営農経済センター、事業部、1自動車整備センター、2燃料センター、介護セ ンター、1農業機械センター、グリーンパワーあおば）	24.0	5.0	29.0
R6/4/4	内部監査 業務全般（1燃料センター、1自動車整備センター、1農業機械 センター）		2.0	2.0
R6/5/15～17	内部監査 業務全般（人事総務課、企画経理課、管理課、貯金為替課、 融資運用課、共済課）		5.0	5.0
R6/6/26～28	内部監査 業務全般（営農指導課、営農支援課、施設販売課、経済課）		4.0	4.0
R6/7/31、8/1	内部監査 業務全般（2燃料センター、2農業機械センター）		4.0	4.0
R6/9/17～20	内部監査 業務全般 損保代理店業務（4支店、山田出張所、共済課）		6.0	6.0
R6/9/27、30 R6/10/1～3	監事監査 上半期末監査（総務部、金融共済部、営農経済部、4支店、 4営農経済センター、事業部、1自動車整備センター、1農業機械センター 1燃料センター、セレモニーあおば）	25.0	5.0	30.0
R6/10/16	内部監査 業務用米つくばSD2号共同計算収支決算（施設販売課）		1.0	1.0
R6/11/20～27	内部監査 個人情報保護オフサイトモニタリング（全事業所）		2.0	2.0
R6/12/11～12	内部監査 個人情報保護オンサイトモニタリング （1支店、1自動車整備センター、介護センター）		3.0	3.0
R6/12/18	内部監査 一次直売米共同計算収支決算（施設販売課）		1.0	1.0
R7/1/17、20、21、27	内部監査 農産物検査業務（施設販売課、4営農経済センター、山田出張所）		6.0	6.0
R7/2/27	内部監査 決算棚卸立会（配送センター）		1.0	1.0
監査延べ人数		49.0	45.0	94.0

6. 自己資本の状況

1. 自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。

内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和 7 年 2 月末における自己資本比率は、21.37%となりました。

2. 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当 J A の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	あおば農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	3,298 百万円（前年度 3,337 百万円）

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

7. 主な事業の内容

1. 主な事業の内容

(1) 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、J A・農林中金という２段階の組織が有機的に結びつき、「J Aバンク」として大きな力を発揮しています。

① 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金・県税・市税・各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

主な貯金商品については、本誌36ページをご覧ください。

② 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

主な貸出商品については、本誌37ページをご覧ください。

③ 為替業務

全国のJ A・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当J Aの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

④ その他の業務及びサービス

当J Aでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、国債の窓口販売の取り扱い、全国のJ Aでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

主なその他サービス等については、本誌38～39ページをご覧ください。

(2) 共済事業

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。

事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な共済商品については、本誌40ページをご覧ください。

(3) 経済事業

① 購買事業

組合員をはじめ、地域のみなさまの営農と生活に対する物資を供給しております。

取扱品目は、生産資材と生活物資に大別しています。

生産資材では、肥料・農薬・飼料・生産雑資材に分類して、農業生産に直接結びつく品目として取り扱いをしております。

また、生活物資では、衣食住に関する生活用品を取り扱い品目としております。

なお、生産資材・生活物資ともに、全農及び系統業者を主な仕入先としています。

(4) その他の事業

信用事業・共済事業・購買事業のほかに営農指導・生活指導を行う指導事業、農家のみなさまが生産された農産物を販売する販売事業、高齢者の生活を支援する介護事業、農業倉庫事業、カントリーエレベーター等の利用事業を行っています。

2. 系統セーフティーネット(貯金者保護の取り組み)

当J Aの貯金は、J Aバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度(農水産業協同組合貯金保険制度)」との2重のセーフティーネットで守られています。

(1) 「J Aバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法(農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律)」に則り、J Aバンク会員(J A・信連・農林中金)総意のもと「J Aバンク基本方針」に基づき、J A・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J Aバンクシステム」といいます。

「J Aバンクシステム」は、J Aバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

(2) 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J Aバンクの健全性を確保し、J A等の経営破綻を未然に防止するためのJ Aバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJ A等の経営状況についてチェック(モニタリング)を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJ Aバンクが拠出した「J Aバンク支援基金※」等を活用し、個々のJ Aの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2024年3月末における残高は1,651億円となっています。

(3)「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J Aバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJ Aバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

(4)貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運用する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は2024年3月末現在で4,785億円となっています。

3. 主な貯金商品

種 類		し く み と 特 徴	お預入期間	お 預 入 金 額	対 象
普 通 貯 金 (総 合 口 座)		●いつでも預入・引出ができます。公共料金の自動引落や、年金・給与の自動振込み、配当金等の自動受取りなどの機能利用できる点で、日常生活に必要なお金を財布代わりに出し入れできる利便性を持っています。 ●定期貯金を担保に、総合口座を組合せれば担保に応じて自動融資を受けることができます。	定めなし	1円以上	個人・法人 (総合口座は個人のみ)
貯 蓄 貯 金		●使いみちなどが定まらないお金を預けて、増やしながらいつでも使える貯金。 ●資金の出し入れは、普通貯金と同様にいつでもできますが、公共料金・クレジット代金等の自動支払いや給与・年金・配当等の自動受取りの口座としてはご利用できません。	定めなし	1円以上	個人
当 座 貯 金		●手形・小切手の決済貯金	定めなし	1円以上	個人・法人
ス ー パー 定 期		●お預け期間は1ヶ月以上の決められた期間でプランにあわせて選べます。 ●預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りです。 ●個人の方は総合口座にセットすれば自動融資が受けられ、イザというとき大変便利です。	1ヶ月以上 10年以内	1円以上	個人・法人
大 口 定 期		●最低預入金額が1,000万円以上の大口の貯金です。 ●自由金利型定期と呼ぶこともあり、市場金利を反映した有利な利率で、大口の資金をさらに大きく増やす貯金です。 ●個人の方は総合口座にセットすれば自動融資が受けられ、イザというとき大変便利です。	1ヶ月以上 10年以内	1,000万円 以上	個人・法人
期 日 指 定 定 期 貯 金		●お預け期間が最長3年間、据置期間1年経過後、任意の日に貯金の全部または一部払戻しができます。 ●1年複利のお得な貯金で長く預けるほど有利です。 ●総合口座にセットすれば自動融資が受けられ、イザというとき大変便利です。	最長3年	1円以上 300万円未満	個人
変 動 金 利 型 定 期 貯 金		●金利情勢に応じて6ヶ月ごとに利率を見直し金利が変動する貯金です。 ●個人の方は総合口座にセットすれば自動融資が受けられ、イザというとき大変便利です。	最長3年	1円以上	個人・法人
据 置 定 期 貯 金		●6ヶ月の据置期間経過後であれば、いつでもお引き出しいただけます。 ●半年ごとの複利計算となります。	最長5年	1円以上 1,000万円 未満	個人
決 済 用 貯 金 (普 通 貯 金)		●利息はつきません、個人のものは総合口座による貸越が出来ます。 ●貯金保護制度により全額保護されます。	定めなし	1円以上	個人・法人 (総合口座は個人のみ)
定 期 積 金		●お楽しみのお目標額にあわせて、毎月預入指定日に積み立てる貯金です。 ●積立期間は自由に選べますから、プランに添って無理なく目標達成ができます。	6ヶ月以上 10年以下	1回 1,000円以上	個人・法人
財 形 貯 金	一 般 財 形 貯 金	●お勤めの方々の財産づくりに最適です。 ●給料・ボーナスからの天引きによる積立となります。	3年以上	1回 1円以上	JAと財形契約を締結している企業の勤労者
	財 形 年 金 貯 金	●退職後の生活に備えて資金づくりに最適です。 ●在職中に積立を行い、60才以降に年金としてお受取できます。また、住宅財形と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1回 1円以上	JAと財形契約を締結している企業の満55才未満の勤労者
	住 宅 財 形 貯 金	●マイホーム資金づくりに最適です。 ●財形専用の金利が適用され、また、年金財形と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1回 1円以上	〃

※商品については約款の内容などをご確認いただき、不明な点は店頭窓口までお問い合わせください。

4. 主な貸出商品

種 類	内 容
住 宅 ロ ー ン	●マイホームの新築・増改築、住宅・土地の購入、他金融機関借入の住宅資金の借換にご利用ください。
リフォームローン	●リフォームにもJAのローンをお役立ていただけます。増改築や改修・補修、インテリアや外装の工事などにご利用ください。
マイカーローン	●新車や中古車・バイクの購入をはじめ、修理、車検費用、車庫など、カーライフに関するさまざまな用途にご利用いただけます。
教 育 ロ ー ン	●高校、高専、短大、大学、専修学校等に就学予定のお子さんの入学金や家賃・授業料などの学費にご利用いただけます。 ●在学中の方でもご利用になれます。
フ リ ー ロ ー ン	●生活に必要な一切の資金です。ただし負債整理資金、営農資金及び事業資金は除きます。
カ ー ド ロ ー ン	●あらかじめ決めておいた借入枠の範囲内なら、いつでも何回でも繰り返し利用することができます。 ●使いみちは自由なのでさまざまに利用できます。 ●全国のJAのCD・ATMはもちろん他の提携金融機関のCD・ATMでも借り入れることができます。

◎その他にもみなさまの暮らしや農業者・事業者の方々に必要な資金を融資しております。店頭窓口までお問い合わせください。

5. 主な各種手数料の一覧

(1) 信用手数料

令和7年4月1日現在 消費税(10%)が含まれています

	項 目	単 位	規 定 料			
手形・小切手	貸出手形用紙交付	1枚	55円			
	約束手形帳・為替手形帳	1冊(50枚)	3,300円			
	小切手帳	1冊(50枚)	3,300円			
	保証小切手	1枚	550円			
国債保護預かり		年間	無料			
貸出	融資可能証明書		1通	11,000円		
	一 部 繰 上			無料		
	繰 上 完 済 (住宅関連資金含む)	農業関連融資		無料		
		100万円未満	1件	3,300円		
		100万円以上500万円未満	1件	5,500円		
		500万円以上1,000万円未満	1件	11,000円		
		1,000万円以上2,000万円未満	1件	55,000円		
		2,000万円以上	1件	110,000円		
	貸付条件の変更(相続の場合は除く)		1件	5,500円		
	融 資 審 査 料	農業関連融資		無料		
		住宅関連融資	有担保 1件	55,000円		
			無担保 1件	11,000円		
		その他融資	1件	5,500円		
	※全国保証(株)保証付住宅・リフォームローンの融資審査料は事務手数料55,000円が別途必要です。					
	※協同住宅ローン(株)保証付住宅ローンの融資審査料は33,000円の事務手数料が別途必要です。					
また、一部繰上返済は5,500円、全部繰上返済は11,000円の事務手数料が別途必要です。						
貯金	ICカード・JAカード(一体型)発行		1件(1枚)	無料		
	通帳・証書・カード再発行(盗難・紛失)		1件	1,100円		
	未利用口座管理手数料(最終異動日から経過期間2年)		1件	1,320円		
	残高証明書発行		1件	440円		
	相続税申告等のための取引状況証明書発行		1件	1,100円		
	マイナンバー相続時口座照会手数料		1件	5,060円		
	取引履歴明細発行		1件(1枚)	110円		
	口座振替手数料	紙媒体	1件	220円		
		電子媒体	1件	110円		
	媒体持込手数料		1件	5,500円		
	伝票持込手数料	通帳毎に5枚まで・QR伝票		無料		
		通帳毎に6枚目から	1枚	110円		
	定時自動送金			5万円未満	5万円以上	
	業		同一店内	110円	220円	
			当JA本支店間	220円	330円	
他行宛			440円	660円		
別途年間手数料			660円			
定時自動集金						
務		同一店内・当JA本支店間	110円			
		別途年間手数料	660円			
為替	振込手数料	窓 口		自動化機器		
		5万円未満	5万円以上	5万円未満	5万円以上	
		同一店内	220円	440円	110円	220円
		当JA本支店間	330円	550円	220円	330円
		他行宛(電信・文書)	605円	770円	440円	660円
※視覚に障がいのある方は、窓口でのお振込みも自動化機器の手数料と同じです。						
務	代金取立手数料	本支店間	電子交換	個別取立		
		無料	880円	1,100円		

その他	送金・振込・取立の組戻・返却	1件(1通)	660円
	給与振込	無料	
	他行宛地方税振込手数料 両替手数料・大量硬貨入金・振込・全種指定払出	(振込先毎に)	440円
		101枚～300枚	330円
		301枚～1,000枚	660円
		1,001枚～(1,000枚毎に)	330円 追加
	貯金口座振替依頼書	50部	1,100円

(2)ATM利用手数料

令和7年3月1日現在					
金融機関 ご利用時間	お 引 出 取 引 (1 回 当 た り)			お 預 入 取 引 (1 回 当 た り)	
	全 国 J A ・ JFマリンバンク	三 菱 U F J	そ の 他 金 融 機 関	当JA・県内JA	県 外 J A
平 日 8 : 45 ~ 18 : 00	無 料	無 料	お 取 引 J A へ お 問 い 合 わ せ く だ さ い	無 料	無 料
土 曜 9 : 00 ~ 14 : 00	無 料	110円		無 料	無 料
平日・土曜日の その他時間帯 および日曜日・祝日	無 料	110円		無 料	無 料

※稼働時間はATMにより異なります。また、ATMの稼働時間であってもJAバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。1月2日、3日のご利用手数料は祝日と同じです。12月31日のご利用手数料はお取引JAにご確認ください。詳しくはお近くのJAまたはご利用ATMの掲示等でご確認ください。

6. 主な共済商品一覧

(1) 主な長期共済(共済期間が5年以上の契約)

種 類	内 容
終 身 共 済	万一(死亡)または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときなど、もしものときのさまざまな費用に備えることができます。多彩な特約で、保障内容を自由設計できることが特長です。
定 期 生 命 共 済	万一(死亡)または第1級後遺障害の状態・重度要介護状態を一定期間保障する、掛け捨てタイプの共済です。手頃な掛金で、ご希望に合ったプランをお選びいただけます。
養 老 生 命 共 済	万一(死亡)または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。後遺障害まで手厚く保障します。
こ ど も 共 済	お子さま・お孫さまの入学資金や結婚・独立資金のためのプランです。ご契約者さまが万一(死亡)または第1級後遺障害状態・重度要介護状態のときは、満期まで毎年養育年金をお支払いするプランもあります。
医 療 共 済	病気やケガによる日帰り入院からまとまった一時金を受け取れるプランです。一生涯保障や先進医療保障などライフプランにあわせて自由に設計できるほか、健康を維持した場合に健康祝金を受け取ることができるプランもあります。
が ん 共 済	がんと闘うため手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
特定重度疾病共済	三大疾病やその他の生活習慣病(糖尿病、肝硬変、慢性じん不全、慢性すい炎)などを保障する共済です。
介 護 共 済	公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障で、生涯にわたって介護の不安に備えるための共済です。
生 活 障 害 共 済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
認 知 症 共 済	認知症はもちろん、前段階の軽度認知障害(MCI)まで幅広く、生涯にわたって認知症に備える共済です。
予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済	確実に受け取れる安心に増える楽しみをプラスした年金共済です。
引 受 緩 和 型 終 身 共 済	健康に不安のある方もご加入しやすい万一保障です。
引 受 緩 和 型 医 療 共 済	健康に不安のある方もご加入しやすい医療保障です。
建 物 更 生 共 済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は建物の新・改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。

(2) 主な短期共済(共済期間が5年未満の契約)

種 類	内 容
火 災 共 済	建物・家財の火災等による損害を保障します。
自 動 車 共 済	対人賠償や対物賠償をはじめ、人身傷害、傷害定額給付、車両保障、車両諸費用保障など、ご納得の掛金で万一の自動車事故を幅広く保障します。
傷 害 共 済	日常のさまざまなアクシデントによる死亡やケガを保障する共済です。
賠 償 責 任 共 済	日常生活に発生する賠償リスクなどを保障します。
自 賠 責 共 済	法律ですべての自動車に加入が義務づけられています。ハンドルを握る人には欠かせないクルマの共済です。(農耕作業用小型特殊自動車を除きます。)
農 業 者 賠 償 責 任 共 済	農業において発生するさまざまな賠償リスクを幅広く保障します。

【 經 營 資 料 】

I. 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	5 年 度	6 年 度		5 年 度	6 年 度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	114,318,295	113,402,453	1. 信用事業負債	115,908,599	116,119,334
(1) 現金	394,163	442,995	(1) 貯金	115,662,966	115,798,089
(2) 預金	87,581,040	86,097,439	(2) 借入金	5,097	3,398
系統預金	87,581,040	86,097,439	(3) その他の信用事業負債	240,535	317,847
系統外預金	0	-	未払費用	6,399	20,259
(3) 有価証券	12,371,040	12,725,890	その他の負債	234,136	297,587
国債	7,984,800	7,659,730	2. 共済事業負債	329,563	317,991
地方債	2,381,670	1,996,070	(1) 共済借入金	-	-
金融債	-	98,120	(2) 共済資金	161,161	157,597
社債	1,744,520	2,732,370	(3) 共済未払利息	-	-
受益証券	260,050	239,600	(4) 未経過共済付加収入	166,633	159,178
(4) 貸出金	13,561,795	13,546,742	(5) 共済未払費用	-	-
(5) その他の信用事業資産	432,685	606,129	(6) その他の共済事業負債	1,768	1,216
未収収益	419,617	517,850	3. 経済事業負債	362,017	383,466
その他の資産	13,068	88,279	(1) 経済事業未払金	335,320	325,935
(6) 貸倒引当金(控除)	△22,430	△16,742	(2) 経済受託債務	23,680	55,253
2. 共済事業資産	1,397	808	(3) その他の経済事業負債	3,016	2,277
(1) 共済貸付金	-	-	4. 雑負債	185,169	205,499
(2) 共済未収利息	-	-	(1) 未払法人税等	9,600	32,800
(3) その他の共済事業資産	1,397	808	(2) リース債務	41,833	42,945
(4) 貸倒引当金(控除)	-	-	(3) その他の負債	133,735	129,753
3. 経済事業資産	1,604,776	1,948,294	5. 諸引当金	318,068	336,568
(1) 経済事業未収金	86,380	54,584	(1) 賞与引当金	41,763	41,392
(2) 経済受託債権	892,177	1,300,640	(2) 退職給付引当金	266,627	281,617
(3) 棚卸資産	592,572	559,757	(3) 役員退職慰労引当金	9,677	13,018
購買品	581,119	552,752	6. 繰延税金負債	-	-
その他の棚卸資産	11,452	7,005	負債の部合計	117,103,419	117,362,861
(4) その他の経済事業資産	34,715	33,663			
(5) 貸倒引当金(控除)	△1,070	△352	1. 組合員資本	12,282,734	12,240,578
4. 雑資産	186,780	221,855	(1) 出資金	3,337,131	3,298,641
5. 固定資産	3,225,766	3,184,694	(2) 資本準備金	48,946	48,946
(1) 有形固定資産	3,205,854	3,171,016	(3) 利益剰余金	8,921,890	8,935,950
建物	5,442,011	5,504,689	利益準備金	3,343,702	3,423,702
機械装置	1,995,339	2,028,695	その他利益剰余金	5,578,188	5,512,248
土地	1,634,784	1,634,810	税効果調整積立金	84,805	98,052
建設仮勘定	-	2,189	リスク管理積立金	2,560,119	2,670,119
リース資産	39,662	44,303	施設整備積立金	911,439	919,273
その他の有形固定資産	1,700,693	1,547,297	電算システム機能強化積立金	181,406	160,031
減価償却累計額(控除)	△7,606,635	△7,590,968	営農振興積立金	-	300,000
(2) 無形固定資産	19,912	13,678	特別積立金	1,310,179	1,010,179
6. 外部出資	9,240,904	9,284,904	当期未処分剰余金	530,239	354,591
(1) 外部出資	9,240,904	9,284,904	(うち当期剰余金)	(214,963)	(101,640)
系統出資	8,794,287	8,838,287	(4) 処分未済持分	△25,234	△42,960
系統外出資	174,257	174,257	2. 評価・換算差額等	△710,180	△1,454,620
子会社出資等	272,360	272,360	(1) その他有価証券評価差額金	△710,180	△1,454,620
7. 繰延税金資産	98,052	105,809	純資産の部合計	11,572,554	10,785,957
資産の部合計	128,675,973	128,148,819	負債及び純資産の部合計	128,675,973	128,148,819

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	5 年 度	6 年 度		5 年 度	6 年 度
1. 事業総利益	1,772,415	1,777,542	(9) 保管事業収益	84,530	70,920
事業収益	3,444,407	3,327,325	(10) 保管事業費用	17,118	14,124
事業費用	1,671,991	1,549,783	保管事業総利益	67,411	56,796
(1) 信用事業収益	644,611	761,683	(11) 加工・利用事業収益	332,683	305,876
資金運用収益	605,202	692,106	(12) 加工・利用事業費用	110,852	107,808
(うち預金利息)	(362,852)	(499,207)	利用事業総利益	221,830	198,068
(うち有価証券利息)	(77,660)	(94,581)	(13) 介護・福祉事業収益	112,364	114,843
(うち貸出金利息)	(157,818)	(98,317)	(14) 介護・福祉事業費用	17,146	18,555
(うちその他受入利息)	(6,871)	(0)	介護・福祉事業総利益	95,217	96,288
役務取引等収益	32,756	34,442	(15) その他事業収入	-	-
その他事業直接収益	-	-	(16) その他事業費用	-	-
その他経常収益	6,652	35,134	その他事業収支差額	-	-
(2) 信用事業費用	67,153	92,929	(15) 指導事業収入	165,989	81,225
資金調達費用	13,767	42,739	(16) 指導事業支出	191,872	109,853
(うち貯金利息)	(9,021)	(39,523)	指導事業収支差額	△25,883	△28,627
(うち給付補填備金繰入)	(4,176)	(2,638)	2. 事業管理費	1,727,480	1,741,042
(うち借入金利息)	-	-	(1) 人件費	1,004,838	999,632
(うちその他支払利息)	(569)	(577)	(2) 業務費	316,485	304,514
役務取引等費用	5,156	5,238	(3) 諸税負担金	49,907	49,639
その他事業直接費用	-	-	(4) 施設費	335,601	362,973
その他経常費用	48,229	44,931	(5) その他事業管理費	20,647	24,282
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-	事業利益	44,935	36,499
(うち貸倒引当金戻入益)	(△9,089)	(△5,687)	3. 事業外収益	247,614	148,329
信用事業総利益	577,458	668,753	(1) 受取雑利息	-	-
(3) 共済事業収益	425,756	418,348	(2) 受取出資配当金	146,83884,719	35,457
共済付加収入	395,260	385,693	(3) 賃貸料	72,419	84,719
その他の収益	30,496	32,654	(4) 貸倒引当金戻入益	-	-
(4) 共済事業費用	21,767	20,476	(5) 償却債権取立益	-	-
共済推進費	2,521	1,642	(6) 雑収入	28,313	28,152
共済保全費	2,604	2,718	4. 事業外費用	44,890	50,658
その他の費用	16,641	16,115	(1) 支払雑利息	1,269	1,687
共済事業総利益	403,988	397,871	(1) 寄付金	303	180
(5) 購買事業収益	1,547,740	1,429,667	(2) 賃貸施設費用	37,277	49,170
購買品供給高	1,498,021	1,379,074	(3) 雑損失	6,040	△379
購買手数料	41,264	43,132	(うち貸倒引当金繰入額)	(3,055)	-
修理サービス料	525	606	(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△543)
その他の収益	7,928	6,854	経常利益	247,659	134,170
(6) 購買事業費用	1,246,154	1,188,714	5. 特別利益	13,605	40,276
購買品供給原価	1,172,881	1,112,078	(1) 固定資産処分益	13,605	736
購買品供給費	37,347	37,596	(2) 一般補助金	-	39,540
その他の費用	35,925	39,039	(3) その他の特別利益	-	-
(うち貸倒引当金繰入額)	(619)	-	6. 特別損失	38,376	40,518
(うち貸倒引当金戻入益)	(△254)	(△696)	(1) 固定資産処分損	293	284
購買事業総利益	301,586	240,953	(2) 固定資産圧縮損	-	37,457
(7) 販売事業収益	138,839	153,281	(3) 減損損失	37,092	-
販売手数料	114,667	129,228	(4) 震災関連費用	989	2,776
その他の収益	24,171	24,053	税引前当期純利益	222,88	133,92
(8) 販売事業費用	8,033	5,842	7. 法人税・住民税及び事業税	21,171	40,044
その他の費用	8,033	5,842	8. 法人税等調整額	△13,247	△7,757
(うち貸倒引当金繰入額)	(1)	-	法人税等合計	7,924	32,287
(うち貸倒引当金戻入益)	-	(△19)	当期剰余金	214,963	101,640
販売事業総利益	130,805	147,439	当期首繰越剰余金	182,432	154,410
			目的積立金取崩額	132,842	98,540
			当期末処分剰余金	530,239	354,591

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	5 年 度	6 年 度		5 年 度	6 年 度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税引前当期利益	222,888	133,928	その他の資産の純増(△)減	903	△32,889
減価償却費	199,874	216,994	その他の負債の純増減(△)	48,982	△4,162
減損損失	37,092	0	未払消費税等の増減(△)額	0	0
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△6,112	△6,949	信用事業資金運用による収入	579,004	660,040
賞与引当金の増減額(△は減少)	6,753	169	信用事業資金調達による支出	△14,932	△91,348
退職給付引当金の増減額(△は減少)	26,330	14,990	共済貸付金利息による収入	0	0
その他引当金等の増減額(△は減少)	△10,492	3,341	共済借入金利息による支出	0	0
信用事業資金運用収益	△604,000	△758,272	事業の利用分量に対する配当金の支払額	△31,602	△14,477
信用事業資金調達費用	13,767	92,929	小計	1,523,793	2,491,038
共済貸付金利息	0	0	雑利息及び出資配当金の受取額	146,838	35,457
共済借入金利息	0	0	雑利息の支払額	0	0
受取雑利息及び受取出資配当金	△146,838	△35,457	法人税等の支払額	△27,571	△16,844
支払雑利息	0	0	事業活動によるキャッシュ・フロー	1,643,060	2,509,651
有価証券関係損益(△は益)	△1,202	△3,411	2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産売却損益(△は益)	△13,605	△736	有価証券の取得による支出	0	0
外部出資関係損益(△は益)	0	0	有価証券の売却による収入	△1,501,674	△1,095,879
その他固定資産関係損益(△は益)	293	34	有価証券の償還による収入	0	0
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			補助金等の受入による収入	0	37,457
貸出金の純増(△)減	△1,194,254	15,053	固定資産の取得による支出	△468,467	△218,140
預金の純増(△)減	△3,200,000	2,500,000	固定資産の売却による収入	259,717	△5,464
貯金の純増減(△)	5,556,944	135,123	外部出資による支出	△453,018	△44,000
信用事業借入金の純増減(△)	△3,341	△1,699	外部出資の売却等による収入	0	0
その他の信用事業資産の純増(△)減	8,971	△75,211	投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,163,442	△1,315,098
その他の信用事業負債の純増減(△)	5,289	75,731	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			設備借入れによる収入	0	0
共済貸付金の純増(△)減	0	0	設備借入金の返済による支出	0	0
共済借入金の純増減(△)	0	0	出資の増額による収入	278,493	175,706
共済資金の純増減(△)	△1,144	△3,564	出資の払戻しによる支出	△171,986	△214,196
未経過共済付加収入の純増減(△)	948	△7,455	持分の譲渡による収入	△25,234	△42,960
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			持分の取得による支出	13,857	25,234
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△32,389	31,796	出資配当金の支払額	△17,022	△16,256
経済受託債権の純増(△)減	126,217	△408,463	財務活動によるキャッシュ・フロー	78,108	△72,472
棚卸資産の純増(△)減	△112,786	32,815	4. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△442,274	1,122,081
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	70,686	△9,385	5. 現金及び現金同等物の期首残高	4,040,205	3,975,203
経済受託債務の純増減(△)	△8,451	31,573	6. 現金及び現金同等物の期末残高	3,597,931	5,097,284

4. 注記表

4-1. 令和5年度分

4-1-1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券(株式形態の外部出資を含む)

(1) 子会社株式 : 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

② 棚卸資産

購買品(肥料、農薬) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

購買品(上記以外の購買品) 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

その他の棚卸資産(原材料等) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理先含む）については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・育苗センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履

行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 介護・福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引は相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

② 米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、米については販売を当組合及び当組合が再委託した全国農業協同組合連合会富山県本部が行い、両者を合算してプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、委託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

経済受託債権及び経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬経費等）の計算を行い、残額を精算金として生産者に支払った時点において、それぞれの残高を減少する会計処理を行っています。

なお、精算が終了していない「JA共同計算」にかかる経済受託債権及び経済受託債務については、相殺した残高を貸借対照表に表示しています。

③ 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。

4-1-2. 会計方針の変更に関する注記

(1) 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしています。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

4-1-3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 98,052千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 37,092千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 26,556千円

※貸倒引当金の総額を記載しています。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i) 算定方法

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3)引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。

ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

iii) 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4-1-4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、2,697,650千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物	1,600,296千円
構築物	196,679千円
機械及び装置	823,849千円
車輛運搬具	12,486千円
工具器具備品	52,830千円
土地	11,508千円

(2) 担保に供している資産

預金 2,000,000千円は為替取引の担保に供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権	20,945千円
金銭債務	1,266,467千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権	3,015千円
金銭債務	はありません。

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は26,977千円、危険債権額は36,086千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権はありません。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は63,063千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4-1-5. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引総額

①子会社等との取引による収益総額	117,100千円
うち事業取引高	73,654千円
うち事業取引以外の取引高	43,445千円
②子会社等との取引による費用総額	159,621千円
うち事業取引高	1,272千円
うち事業取引以外の取引高	158,348千円

(2) 減損損失に関する注記

① 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、管理会計の単位としている支店及び事業所を基本にグルーピングし、遊休資産及び賃貸固定資産については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店及び農業関連施設については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場所	用途	種類	その他
山田出張所 (富山市山田中村)	一般資産	建物 器具・備品	一般資産

		土 地	
山田給油所 (富山市山田中村)	賃 貸	構 築 物 土 地	子会社賃貸資産

② 減損損失の認識に至った経緯

○ 山田出張所

当該店舗の営業収支は赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

○ 山田給油所

当該店舗の営業収支は赤字であり、短期的に業績の回復が見込まれないことから、閉鎖を決定しました。閉鎖に伴い、子会社との賃貸契約が解除となり、遊休資産となることが見込まれるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

山田出張所	34,616 千円 (建物 28,757 千円、器具・備品 1,058 千円、土地 4,799 千円)
山田給油所	2,476 千円 (構築物 250 千円、土地 2,225 千円)
合 計	37,092 千円 (建物 28,757 千円、構築物 250 千円、器具・備品 1,058 千円、土地 7,025 千円)

④ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に合理的な調整を行い算定しています。

4-1-6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③金融商品に係るリスク管理体制

1)信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

2) 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が107,897千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

3) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	87,581,040	87,538,116	△42,924
有価証券			
其他有価証券	12,371,040	12,371,040	-
貸出金	13,561,795		
貸倒引当金	△22,430		
貸倒引当金控除後	13,539,365	13,563,606	24,240
資産計	113,491,445	113,472,762	△18,683
貯金	115,662,966	115,586,198	△76,767
負債計	115,662,966	115,586,198	△76,767

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

1) 資産

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の市場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

2) 負債

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	9,240,904

※外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	87,581,040	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	1,400,000	500,000	-	86,520	285,960	10,787,570
貸出金	1,307,699	977,633	878,711	800,951	684,211	8,908,871
合 計	90,288,739	1,477,633	878,711	887,471	970,171	19,696,441

※貸出金のうち、当座貸越287,518千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付貸出金については「5年超」に含めています。

※貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等4,264千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	104,725,266	4,849,733	4,192,078	589,207	1,203,313	103,366

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

4-1-7. 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次の通りです。

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	貸 借 対 照 表 計 上 額	取得原価又は 償 却 原 価	評 価 差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	1,431,260	1,398,275
	地 方 債	1,604,880	1,600,001
	社 債	607,180	600,241
	小 計	3,643,320	3,598,517
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	6,553,540	7,176,273
	地 方 債	776,790	805,949
	社 債	1,137,340	1,200,479
	受 益 証 券	260,050	300,000
	小 計	8,727,720	9,482,701
合 計	12,371,040	13,081,220	△710,180

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

4-1-8. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金（規約型）制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	260,286千円
（山田村農業協同組合からの引受額	19,988千円）
退職給付費用	70,344千円
退職給付の支払額	△27,644千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△22,543千円
特定退職金共済制度への拠出金	△13,903千円
出向先からの受入額	87千円
期末における退職給付引当金	266,627千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	985,511千円
年金資産	△504,475千円
特定退職金共済制度	△214,408千円
未積立退職給付債務	266,627千円
退職給付引当金	266,627千円

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	70,344千円
----------------	----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金11,097千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は97,571千円となっています。

4-1-9. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	13,228千円
退職給付引当金	73,565千円
役員退職慰労引当金	2,671千円
未払賞与	2,525千円
睡眠定期貯金	3,591千円
JAバンク支援積立金	15,348千円
土地（減損否認額）	40,425千円
建物他（減損否認額）	17,490千円
建物他（有姿除却）	3,894千円
その他有価証券評価差額金	196,009千円
その他	4,764千円
繰延税金資産小計	373,510千円
評価性引当額	△275,458千円
繰延税金資産合計	98,052千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異の内訳

法定実効税率	27.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△9.1%
事業分当配当	△8.8%
住民税均等割等	1.2%
評価性引当額の増減	△7.6%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.6%

4-1-10. 合併に関する注記

当事業年度において合併対象資産の全部において、当該合併直前の帳簿価額を付す合併が行われています。

(1) 合併消滅組合の名称

山田村農業協同組合

(2) 合併の目的

農政の抜本改革や農協改革が進む中、農業や組合員・JAを取り巻く環境は大きく変化しています。この変化に対応するため、富山市南部のJAが合併し、総合事業を展開することにより経営基盤を強固なものにし、組合員の営農と生活を支援し、地域社会に良質なサービスを提供することを目的とします。

(3) 合併日

令和5年3月1日

(4) 合併存続組合の名称

あおば農業協同組合

(5) 合併比率及び算定方式

1対1の対等合併

(6) 出資金 1 口当たりの金額

1,000円

(7) 合併消滅組合から継承した資産、負債、純資産の額及び主な内訳

資 産	5,382,905千円	(うち預 金 4,423,033千円、貸出金 324,479千円)
負 債	4,894,566千円	(うち貯 金 4,837,959千円)
純資産	488,338千円	(うち出資金 112,305千円)

なお、これらについては、帳簿価額で評価しています。また会計処理方法は統一しています。

4-1-11. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの普通預金及び通知預金となっています。

4-2. 令和6年度分

4-2-1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券(株式形態の外部出資を含む)

(1) 子会社株式 : 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの : 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

②棚卸資産

購買品(肥料、農薬) 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

購買品(上記以外の購買品) 売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

その他の棚卸資産(原材料等)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を0とする定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理先含む）については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、主に1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しています。

②賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

② 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

③ 保管事業

組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。

④ 利用事業

カントリーエレベーター・育苗センター等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履

行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑤ 介護・福祉事業

要介護者を対象にしたデイサービス・訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

⑥ 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(5) 消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(6) 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

①事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引は相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

②米共同計算

当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。

そのうち、米については販売を当組合及び当組合が再委託した全国農業協同組合連合会富山県本部が行い、両者を合算してプール計算を行う「JA共同計算」を行っています。

共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、委託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しています。

経済受託債権及び経済受託債務については、共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬経費等）の計算を行い、残額を精算金として生産者に支払った時点において、それぞれの残高を減少する会計処理を行っています。

なお、精算が終了していない「JA共同計算」にかかる経済受託債権及び経済受託債務については、期末時にそれぞれ対応する債権・債務を相殺して表示しています。

③当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。

4-2-2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

①当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 105,809千円

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当事業年度の計算書類に計上した金額はありません。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

①当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 19,607千円

※貸倒引当金の総額を記載しています。

②会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

i) 算定方法

「1 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「(3)引当金の計上基準」の「①貸倒引当金」に記載しています。

ii) 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

iii) 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4-2-3. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受入れにより有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は、2,699,256千円であり、その内訳は、次のとおりです。

建物	1,636,703千円
構築物	196,679千円
機械及び装置	801,158千円
車輛運搬具	8,562千円
工具器具備品	44,645千円
土地	11,508千円

(2) 担保に供している資産

預金2,000,000千円は為替取引の担保に供しています。

(3) 子会社等に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権	13,005千円
金銭債務	1,322,977千円

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権の総額・金銭債務の総額

金銭債権	1,100千円
------	---------

金銭債務はありません。

(5) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は17,706千円、危険債権額は29,785千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は47,491千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4-2-4. 損益計算書に関する注記

(1) 子会社等との取引総額

①子会社等との取引による収益総額	177,257千円
うち事業取引高	111,750千円
うち事業取引以外の取引高	65,506千円
②子会社等との取引による費用総額	142,057千円
うち事業取引高	2,530千円
うち事業取引以外の取引高	139,526千円

4-2-5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫に預けているほか、国債や地方債などの債券による運用を行っています。

②金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

① 金融商品に係るリスク管理体制

i)信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ii)市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収支及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会等を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会及びALM委員会等で決定した運用方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が97,797千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

iii)資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での

重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

①金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	86,097,439	85,882,405	△215,033
有価証券			
其他有価証券	12,725,890	12,725,890	-
貸出金	13,546,742		
貸倒引当金	△16,742		
貸倒引当金控除後	13,529,999	13,406,559	△123,440
資産計	112,353,328	112,014,854	△338,474
貯金	115,798,089	115,465,944	△332,144
負債計	115,798,089	115,465,944	△332,144

※貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

②金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

i) 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下OISという）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii) 有価証券

国債については、活発な市場における無調整の市場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

iii) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである0ISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

i) 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである0ISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額としています。

③市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	9,284,904

※外部出資のうち、市場において取引されていない株式や出資金等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

④金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	86,097,439	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	500,000	-	179,510	279,070	400,000	12,781,020
貸出金	1,414,071	1,069,358	993,913	876,601	729,274	8,460,210
合 計	88,011,510	1,069,358	1,173,423	1,155,671	1,129,274	21,241,230

※貸出金のうち、当座貸越264,267千円については「1年以内」に含めています。

※貸出金のうち、3カ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等3,312千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金	103,061,128	4,086,823	5,635,805	992,931	1,914,458	106,942

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

4-2-6. 有価証券に関する注記

有価証券の時価、評価差額に関する事項は次の通りです。

(1) その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類		貸 借 対 照 表 計 上 額	取得原価又は 償 却 原 価	評 価 差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	405,620	400,497	5,122
	小 計	405,620	400,497	5,122
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	7,254,110	8,374,055	△1,119,945
	地 方 債	1,996,070	2,105,525	△109,455
	金 融 債	98,120	100,000	△1,880
	社 債	2,732,370	2,900,432	△168,062
	受 益 証 券	239,600	300,000	△60,400
	小 計	12,320,270	13,780,013	△1,459,743
合 計		12,725,890	14,180,510	△1,454,620

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

当事業年度中に売却したその他有価証券はありません。

4-2-7. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

①採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金（規約型）制度及び全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

②退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	266,627千円
退職給付費用	68,854千円
退職給付の支払額	△19,496千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△21,786千円
特定退職金共済制度への拠出金	△12,581千円
期末における退職給付引当金	281,617千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1, 015, 789千円
年金資産	△516, 837千円
特定退職金共済制度	△217, 333千円
未積立退職給付債務	281, 617千円
退職給付引当金	281, 617千円

④退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	68, 854千円
----------------	-----------

(2) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金11,361千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は90,103千円となっています。

4-2-8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	13, 282千円
退職給付引当金	77, 702千円
役員退職慰労引当金	3, 593千円
睡眠定期貯金	3, 664千円
土地（減損否認額）	40, 425千円
建物他（減損否認額）	16, 072千円
建物他（有姿除却）	3, 724千円
建物他（減価償却超過）	6, 393千円
JAバンク支援積立金	15, 507千円
その他有価証券評価差額金	401, 475千円
その他	5, 463千円
繰延税金資産小計	587, 300千円
評価性引当額	△481, 491千円
繰延税金資産合計	105, 809千円

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27. 6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0. 7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3. 7%
事業分量配当	△3. 2%
住民税均等割等	2. 0%
評価性引当額の増減	0. 4%
その他	0. 3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24. 1%

(3) 当事業年度の末日以降にあった税率変更の内容及び影響

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、令和9年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については従来の27.6%から28.3%に変更されます。

なお、変更後の法定実効税率を当事業年度末に適用した場合、その影響額は軽微です。

5. 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	5 年 度	6 年 度
1. 当期末処分剰余金	397,396	354,591
2. 任意積立金取崩額		
目的積立金目的取崩額	132,842	98,540
特別積立金取崩	300,000	-
計	830,239	354,591
3. 剰余金処分別	675,828	208,491
(1) 利益準備金	80,000	50,000
(2) 任意積立金	508,247	127,757
うち目的積立金	508,247	127,757
(3) 出資配当金	16,486	16,256
うち普通出資に対する配当金	16,486	16,256
(4) 事業分量配当金	71,094	14,477
4. 次期繰越剰余金	154,410	146,100

- (注) 1. 出資配当の割合は次のとおりです。
 令和5年度0.5% 令和6年度0.5%
2. 事業分量配当金の基準は次のとおりです。
 令和5年度 出荷契約米(JA米)1俵(60kg)につき260円の割合です。
 令和6年度 出荷契約米(JA米)1俵(60kg)につき100円の割合です。
3. 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準等は次のとおりです。

積立金の種類	積 立 目 的	積 立 目 標 額 及 び 積 立 ・ 取 崩 基 準
税効果調整 積立金	税効果会計による繰延税金資産(法人税の前払い部分)について、回収時まで剰余金の処分を保留するための積立金	○積立目標・繰延税金資産を計上するため定めない。 ○取崩基準・繰延税金資産の減少が生じたときの当該金額
リスク管理 積立金	有価証券運用のリスク負担と外部出資及び貸出金等不良債権の償却引当、固定資産の償却処分及び減損、退職給付引当金の引当、事務リスクおよび農協経営に重大な影響を与える事象等による損失発生に備え、自己資本比率を維持向上させ、経営の健全性を確保するため。	○積立目標・有価証券、外部出資、貸出金、経済未収金、固定資産、退職給付引当金等の期末帳簿価格の80/1000に達する金額 ○取崩基準・①期末において有価証券運用益を上回る売却損評価損が発生したとき。②自己査定による貸出金及び外部出資等の償却・引当が生じたとき。③固定資産の償却及び減損。④退職給付債務にかかる外部積立の減損が生じたとき。⑤事務リスクにより損失が生じたとき。⑥その他農協経営に重大な影響を与える損失が生じたとき。
施設整備 積立金	農協施設の取壊し、取得及び保守修繕等にかかる費用負担に備えるため。	○積立目標・1,000,000千円 ○取崩基準・取壊し等にかかる費用の相当額、取得及び修繕を行った場合は、再取得・修繕にかかる毎年度の減価償却費等相当額を10年にわたって取り崩すものとする。
電算システム機能 強化等積立金	県域信用事業の機能強化及び将来のシステム構築にかかる負担等に備えて、JA経営の健全性を確保するため	○積立目標・300,000千円 ○取崩基準・次期JASTEMシステム更改等の電算システム機能強化等により多額の費用が発生した場合において、相当額を取り崩す。
営農振興積立金	地域の農業振興を担う組合員を、資金面から支援することにより、農業者の育成と地域農業の発展に貢献するため。	○積立目標・300,000千円 ○取崩基準・①農業振興のために必要な設備資金。②農業振興のために必要な活動資金。③農業振興のために必要な人材育成資金。④その他、農協が認める資金。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。令和5年度11,000千円 令和6年度10,000千円

6. 部門別損益計算書

(1) 令和5年度

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事 業 収 益	①	3,452,515	644,611	425,756	1,631,663	585,787	164,695
事 業 費 用	②	1,680,099	67,153	21,767	1,000,891	400,920	189,367
事 業 総 利 益 (③－②)	③	1,772,415	577,458	403,988	630,772	184,867	△24,671
事 業 管 理 費 (うち減価償却費)	⑥	1,727,480	476,253	318,442	543,857	209,992	178,934
(うち人件費)	⑥	(177,466)	(11,683)	(8,263)	(130,731)	(19,443)	(7,344)
	⑥	(1,004,838)	(292,451)	(264,982)	(232,189)	(76,234)	(138,979)
うち共通管理費	⑦		103,294	79,016	133,171	36,996	△407,870
(うち減価償却費)	⑨		(3,478)	(2,330)	(5,383)	(905)	(△14,467)
(うち人件費)	⑧		(67,788)	(54,917)	(76,267)	(27,261)	(△255,840)
事 業 利 益 (③－④)	⑩	44,935	101,205	85,545	86,915	△25,125	△203,605
事 業 外 収 益	⑪	247,614	61,714	40,722	91,715	38,448	15,013
うち共通分	⑫		61,380	40,722	91,715	38,439	△247,244
事 業 外 費 用	⑬	44,890	10,656	7,156	17,029	7,324	2,722
うち共通分	⑭		10,651	7,106	16,719	7,284	△44,484
経 常 利 益 (⑩＋⑪－⑬)	⑮	247,659	152,262	119,111	161,600	5,998	△191,314
特 別 利 益	⑯	13,605	3,451	2,276	5,060	1,995	821
うち共通分	⑰		3,451	2,276	5,060	1,995	△13,605
特 別 損 失	⑱	38,376	9,455	6,135	14,367	6,218	2,198
うち共通分	⑲		9,230	5,910	14,212	6,218	△37,771
税 引 前 当 期 利 益	⑳	222,888	146,258	115,252	152,293	1,774	△192,691
営農指導事業分配額	㉑		50,763	43,747	65,662	32,517	△192,691
営農指導事業分配後 税 引 前 当 期 利 益	㉒	222,888	95,494	71,505	86,631	△30,743	

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 (人頭割+事業管理費割+事業総利益割) の平均値

(2) 営農指導事業 (人頭割+事業総利益割) の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

3. 上記の事業収益、事業費用の「合計」欄は、各事業の収益、費用の単純合計値を記載しています。一方損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業収益8,108千円、事業費用8,108千円)を除去した額を記載しています。よって、両者は一致しません。

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費	24	16	38	16	6	100
営農指導事業	26	23	34	17		100

(2) 令和6年度

(単位：千円)

区 分	合 計	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事 業 収 益 ④	3,335,846	761,683	418,348	1,578,997	496,716	80,100	
事 業 費 用 ⑤	1,558,304	92,929	20,476	1,019,469	317,998	107,430	
事 業 総 利 益 (④－⑤)	1,777,542	668,753	397,871	559,528	178,718	△27,329	
事 業 管 理 費 (うち減価償却費) (うち人件費)	1,741,042 (182,561) (999,632)	485,714 (18,131) (286,003)	295,787 (9,034) (250,293)	550,755 (126,588) (235,204)	225,198 (23,051) (83,402)	183,587 (5,755) (144,728)	
うち共通管理費 (うち減価償却費) (うち人件費)	⑩ ⑩ ⑨	106,147 (6,542) (64,912)	75,265 (3,821) (50,358)	129,579 (9,268) (70,157)	57,636 (4,327) (29,279)	38,293 (1,563) (27,825)	△406,923 (△25,523) (△242,533)
事 業 利 益 (③－④)	⑩	36,499	183,038	102,083	8,773	△46,479	△210,916
事 業 外 収 益 ⑪	148,329	37,063	22,757	53,734	25,082	9,691	
うち共通分 ⑫		36,794	22,757	53,734	25,078	9,691	△148,056
事 業 外 費 用 ⑬	50,658	12,862	7,694	18,430	8,551	3,120	
うち共通分 ⑭		12,857	7,544	18,430	8,551	3,120	△50,503
経 常 利 益 (⑩＋⑪－⑬)	⑮	134,170	207,239	117,147	44,077	△29,948	△204,345
特 別 利 益 ⑯	40,276	10,432	5,917	14,699	6,830	2,396	
うち共通分 ⑰		10,432	5,917	14,699	6,830	2,396	△40,276
特 別 損 失 ⑱	40,518	10,527	5,390	15,727	6,497	2,376	
うち共通分 ⑲		9,447	5,390	14,030	6,497	2,376	△37,741
税 引 前 当 期 利 益 ⑳	133,928	207,144	117,674	43,049	△29,614	△204,326	
営農指導事業分配賦額 ㉑		56,573	44,487	67,594	35,670	△204,326	
営農指導事業分配後 税 引 前 当 期 利 益 ㉒	133,928	150,570	73,187	△24,545	△65,284		

(注) 1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等 (人頭割+事業管理費割+事業総利益割) の平均値

(2) 営農指導事業 (人頭割+事業総利益割) の平均値

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

3. 上記の事業収益、事業費用の「合計」欄は、各事業の収益、費用の単純合計値を記載しています。一方損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益(事業収益8,521千円、事業費用8,521千円)を除去した額を記載しています。よって、両者は一致しません

区 分	信 用 事 業	共 済 事 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費	25	15	36	17	7	100
営農指導事業	28	22	33	17		100

7. 会計監査人の監査

令和5年度及び令和6年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

Ⅱ. 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度
経 常 収 益	3,349	3,270	3,338	3,452	3,335
信用事業収益	717	710	639	644	761
共済事業収益	483	463	442	425	418
農業関連事業収益	1,519	1,548	1,517	1,686	1,582
生活その他事業収益	628	547	737	695	572
経 常 利 益	227	234	214	247	134
当 期 剰 余 金	191	196	103	214	101
出 資 金	3,149	3,206	3,230	3,337	3,298
(出 資 口 数)	(3,149,171)	(3,206,129)	(3,230,624)	(3,337,131)	(3,298,641)
純 資 産 額	11,447	11,556	11,082	11,572	10,785
総 資 産 額	120,545	121,887	122,501	128,675	128,148
貯 金 等 残 高	107,846	108,954	110,106	115,662	115,798
貸 出 金 残 高	12,345	12,385	12,367	13,561	13,546
有 価 証 券 残 高	8,617	10,188	11,016	12,371	12,725
剰 余 金 配 当 金 額	48	55	47	87	30
出 資 配 当 額	15	15	15	16	16
事業利用分量配当額	33	40	31	71	14
職 員 数	158	160	157	158	150
単 体 自 己 資 本 比 率	20.46	20.80	21.23	21.36	21.37

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いはありません。
 4. 職員数は常備人を含んでいます。
 5. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	5 年 度	6 年 度	増 減
資金運用収支	591	649	58
役務取引等収支	27	29	2
その他信用事業収支	△41	△9	32
信用事業粗利益	577	668	91
(信用事業粗利益率)	0.5	0.58	0.08
事業粗利益	1,958	1,820	△138
(事業粗利益率)	1.37	1.38	0.01
事業純益	231	79	△152
実質事業純益	231	79	△152
コア事業純益	231	79	△152
コア事業純益(投資信託 解約損益除く。)	231	79	△152

- (注) 1. 資金運用収支＝資金運用収益－資金調達費用
 2. 役務取引等収支＝役務取引等収益－役務取引等費用
 3. その他信用事業収支＝(その他事業直接収益＋その他経常収益)－(その他事業直接費用＋その他経常費用)
 4. 信用事業粗利益＝信用事業収益(その他経常収益を除く)－信用事業費用(その他経常費用を除く)＋金銭の信託運用見合費用
 5. 信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 6. 事業粗利益＝事業総利益－信用事業に係るその他経常収益－信用事業以外に係るその他の収益＋信用事業に係るその他経常費用＋信用事業以外に係るその他の費用＋事業外収益の受取配当金＋金銭の信託運用見合費用
 7. 事業粗利益率＝事業粗利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100
 8. 事業純益＝事業粗利益－事業管理費－一般貸倒引当金繰入額
 9. 実質事業純益＝事業純益＋一般貸倒引当金繰入額
 10. コア事業純益：実質事業純益－国債等債権関係損益
 11. コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)＝コア事業純益－投資信託解約損益

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	5 年 度			6 年 度		
	平均残高	利 息	利 回 り	平 均 残 高	利 息	利 回 り
資金運用勘定	113,272	598	0.52	113,641	692	0.60
うち預金	87,496	362	0.41	86,466	499	0.57
うち有価証券	12,258	77	0.63	13,480	94	0.69
うち貸出金	13,517	157	1.16	13,694	98	0.71
資金調達勘定	114,822	13	0.01	115,478	42	0.03
うち貯金・定期積金	114,815	13	0.01	115,474	42	0.03
うち借入金	7	0	0	4	0	0
総資金利ざや			0.5			0.56

- (注) 1. 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）
 2. 経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積金＋借入金）平均残高
 3. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	5 年 度 増 減 額	6 年 度 増 減 額
受取利息	33	95
うち預金	17	137
うち有価証券	14	17
うち貸出金	2	△59
支払利息	△3	29
うち貯金・定期積金	△3	29
うち借入金	0	0
差引	36	66

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預金には、農林中金からの事業分量配当金等が含まれています。

Ⅲ. 事業の概況

1. 信用事業

1-1. 貯金に関する指標

(1) 科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	5 年 度		6 年 度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
流 動 性 貯 金	57,517	50.0	60,861	52.7	3,343
定 期 性 貯 金	57,278	49.8	54,587	47.2	△2,690
そ の 他 の 貯 金	20	0	25	0.0	5
合 計	114,815	100.0	115,474	100.0	658

(注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

(2) 定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	5 年 度		6 年 度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
定 期 貯 金	53,795	95.9	51,870	97.1	△1,925
うち 固 定 金 利 定 期	53,780	99.9	51,857	99.9	△1,923
うち 変 動 金 利 定 期	14	0.0	12	0.0	△1

(注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

1-2. 貸出金等に関する指標

(1) 科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	5 年 度	6 年 度	増 減
手 形 貸 付	11	17	5
証 書 貸 付	10,779	11,206	426
当 座 貸 越	307	289	△18
合 計	11,097	11,512	415

(2) 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	5 年 度		6 年 度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
固 定 金 利 貸 出	10,374	76.4	10,446	77.1	71
変 動 金 利 貸 出	2,892	21.3	1,653	12.2	△1,239
そ の 他	294	2.1	1,447	10.6	1,152
合 計	13,561	100.0	13,546	100.0	△15

(3) 貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	5 年 度	6 年 度	増 減
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	141	122	△19
有 価 証 券	-	-	-
動 産	-	-	-
不 動 産	1	-	△1
そ の 他 担 保 物	-	-	-
小 計	143	122	△20
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	7,312	6,936	△376
そ の 他 保 証	892	980	88
小 計	8,204	7,916	△288
信 用	5,213	5,507	294
合 計	13,561	13,546	△15

(4) 債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません

(5) 貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	5 年 度		6 年 度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
設 備 資 金	10,850	80.1	10,986	81.8	136
運 転 資 金	2,711	19.9	2,560	18.2	△150
合 計	13,561	100.0	13,546	100.0	△15

(6) 貸出金の業種別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	5 年 度		6 年 度		増 減
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比	
農 業	648	4.7	583	4.3	△65
林 業	11	0.0	11	0.0	0
水 産 業	74	0.5	72	0.5	△2
製 造 業	2,299	16.9	2,235	16.5	△64
鉱 業	172	1.2	165	1.2	△6
建 設 ・ 不 動 産 業	1,320	9.6	1,301	9.5	△18
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	84	0.6	74	0.5	△10
運 輸 ・ 通 信 業	208	1.5	182	1.3	△26
金 融 ・ 保 険 業	2,477	18.2	2,363	17.4	△113
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業 ・ 飲 食 業	2,316	17.0	2,289	16.8	△25
地 方 公 共 団 体	1,587	11.7	2,024	14.9	436
非 営 利 法 人	-	-	-	-	-
そ の 他	2,358	17.3	2,240	16.5	△118
合 計	13,561	100.0	13,546	100.0	△15

(注) 前年度数値との乖離の主な要因は、「(7) 主要な農業関係の貸出金残高」の開示に伴い、平成21年より顧客データの業種コード(その他(未設定)から該当業種へ)の見直しを行ったことによるものです。

(7) 主要な農業関係の貸出金残高

① 営農累計別

(単位：百万円)

種 類	5 年 度	6 年 度	増 減
農 業	507	464	△43
穀 作	115	94	△21
野 菜 ・ 園 芸	8	4	△4
果 樹 ・ 樹 園 農 業	-	-	-
工 芸 作 物	-	-	-
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	0	0	0
養 鶏 ・ 養 卵	-	-	-
養 蚕	-	-	-
そ の 他 農 業	383	366	△17
農 業 関 連 団 体 等	-	-	-
合 計	507	464	△43

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、「(6) 貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。そのため、「① 営農類型別」と「(6) 貸出金の業種別残高」の「農業」の残高は一致しません。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

②資金種類別

〔貸出金〕

(単位：百万円)

種 別	5 年 度	6 年 度	増 減
ブ ロ ー ー 資 金	397	376	△21
農 業 制 度 資 金	109	88	△21
農 業 近 代 化 資 金	103	84	△19
そ の 他 制 度 資 金	6	4	△2
合 計	507	464	△43

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接的または間接的に融資するものがあり、ここでは①及び③の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

該当する取引はありません

(8) 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく保全状況 (単位：百万円)

債 権 区 分		債 権 額	保 全 額				
			担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5年度	27	2	19	6	27	
	6年度	17	2	10	5	17	
危 険 債 権	5年度	36	3	19	14	36	
	6年度	29	0	18	11	29	
要 管 理 債 権	5年度	-	-	-	-	-	
	6年度	-	-	-	-	-	
	三 月 以 上 延 滞 債 権	5年度	-	-	-	-	-
		6年度	-	-	-	-	-
	貸 出 条 件 緩 和 債 権	5年度	-	-	-	-	-
		6年度	-	-	-	-	-
小 計	5年度	63	5	38	20	63	
	6年度	47	3	28	16	47	
正 常 債 権	5年度	13,534					
	6年度	13,511					
合 計	5年度	13,597					
	6年度	13,558					

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(9) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

(10) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	5 年 度					6 年 度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	3	2	-	3	2	2	0	-	2	0
個別貸倒引当金	29	24	0	29	24	24	19	-	24	19
合 計	32	26	0	32	26	26	19	-	26	19

(注) 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

(11) 貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	5 年 度	6 年 度
貸出金償却額	0	-

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

1-3. 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類		5 年 度		6 年 度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件 数	18,265	137,912	18,933	137,976
	金 額	10,984	29,095	11,889	29,180
代金取立為替	件 数	3	2	-	-
	金 額	25	10	-	-
雑 為 替	件 数	421	206	412	186
	金 額	21	12	43	23
合 計	件 数	18,689	138,120	19,345	138,162
	金 額	11,031	29,118	11,933	29,203

1-4. 有価証券に関する指標

(1) 種類別有価証券平均残高 (単位：百万円)

種 類	5 年 度	6 年 度	増 減
国 債	6,391	8,336	△55
地 方 債	2,147	2,296	149
政 府 保 証 債	-	-	-
金 融 債	-	76	76
社 債	1,374	2,450	1,076
受 益 証 券	300	300	0
合 計	12,213	13,459	1,246

(注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

(2) 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

(3) 有価証券残存期間別残高 (単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の 定め ないもの	合 計
5年度								
国 債	400	200	-	-	1,000	7,000	-	8,600
地 方 債	800	300	100	-	900	300	-	2,400
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	200	-	100	500	400	600	-	1,800
受 益 証 券	-	-	200	100	-	-	-	300
6年度								
国 債	200	-	-	600	400	7,600	-	8,800
地 方 債	300	-	100	-	1,400	300	-	2,100
政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-	-	-
金 融 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	-	100	500	300	1,400	700	-	3,000
受 益 証 券	-	100	100	100	-	-	-	300

1-5. 有価証券の時価情報等

(1) 有価証券の時価情報等

[満期保有目的の債券]

(単位：百万円)

	種 類	5 年 度			6 年 度		
		貸借対照 表計上額	時 価	差 額	貸借対照 表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国 債	-	-	-	-	-	-
	地 方 債	-	-	-	-	-	-
	政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-	-
合 計		-	-	-	-	-	-

[その他有価証券]

(単位：百万円)

	種 類	5 年 度			6 年 度		
		貸借対照 表計上額	取得原価 又は償却 原価	差 額	貸借対照 表計上額	取得原価 又は償却 原価	差 額
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えるもの	国 債	1,431	1,398	32	405	400	5,122
	地 方 債	1,604	1,600	4	-	-	-
	政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	607	600	7	-	-	7
	受 益 証 券	-	-	-	-	-	-
	小 計	3,643	3,598	44	405	400	5,122
貸借対照表計 上額が取得原 価又は償却原 価を超えないもの	国 債	6,553	7,176	△622	7,254	8,374	△1,119
	地 方 債	776	805	△29	1,996	2,105	△109
	政 府 保 証 債	-	-	-	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	98	100	△1
	社 債	1,137	1,200	△63	2,732	2,900	△168
	受 益 証 券	260	300	△39	239	300	△60
	小 計	8,727	9,482	△754	12,320	13,780	△1,459
合 計		12,371	13,081	△710	12,725	14,180	△1,454

(2) 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

(3) デリバティブ取引、金融デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 別		5 年 度		6 年 度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
生命 総合 共済 系	終 身 共 済	9,584	69,743,772	9,444	66,289,568
	定 期 生 命 共 済	104	1,189,000	101	1,149,900
	養 老 生 命 共 済	4,468	17,757,496	3,710	14,356,387
	う ち こ ど も 共 済	2,163	5,165,857	2,058	4,753,276
	医 療 共 済	5,179	356,050	5,164	315,500
	が ん 共 済	1,038	169,500	1,028	160,000
	定 期 医 療 共 済	365	1,106,100	329	997,600
	介 護 共 済	839	1,458,532	861	1,515,069
	認 知 症 共 済	71		73	
	生 活 障 害 共 済	117		116	
	特 定 重 度 疾 病 共 済	170		174	
	年 金 共 済	4,455	-	4308	-
建 物 更 生 共 済		10,977	150,730,689	10,481	146,180,461
合 計		37,367	242,511,140	35,789	230,964,537

(注) 1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 別		5 年 度		6 年 度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
医 療 共 済		5,179	24,430	5,164	22,984
			183,790		213,530
が ん 共 済		1,038	5,955	1,028	5,890
定 期 医 療 共 済		365	1,838	329	1,465
合 計		6,582	32,223	6,521	30,519
			183,790		213,530

(注) 1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。（医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、がん共済及び定期医療共済の金額は入院共済金額です。また、合計欄についても上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しています。）

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 別		5 年 度		6 年 度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
介 護 共 済		839	2,215,595	861	2,275,986
認 知 症 共 済		71	98,300	73	98,300
生 活 障 害 共 済（一時金型）		66	256,800	66	257,300
生 活 障 害 共 済（定期年金型）		51	46,000	50	45,700
特 定 重 度 疾 病 共 済		170	207,800	174	209,300
合 計		1,197	2,824,495	1,224	2,886,586

(注) 1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 別		5 年 度		6 年 度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
年 金 開 始 前		2,952	1,559,576	2,784	1,455,973
年 金 開 始 後		1,503	828,794	1,524	855,524
合 計		4,455	2,388,370	4,308	2,311,462

(注) 1. 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	5 年 度			6 年 度		
	件 数	金 額	掛 金	件 数	金 額	掛 金
火 災 共 済	2,846	37,752,160	30,695	2,786	36,905,470	30,478
自 動 車 共 済	10,031		422,622	10,047		421,477
傷 害 共 済	5,969	18,782,000	2,939	6,484	20,467,500	2,812
団 体 定 期 生 命 共 済	-	-	-	-	-	-
定 額 定 期 生 命 共 済	5	18,000	133	5	18,000	133
賠 償 責 任 共 済	147		730	156		917
自 賠 責 共 済	2,511		43,101	2,482		41,855
合 計	21,509		500,222	21,960		497,674

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線）を記載しています。

3. 経済事業取扱実績

(1) 買取購買品取扱実績

(単位：千円)

種 類		5 年 度	6 年 度
生 産 資 材	肥 料	587,944	516,847
	農 薬	403,913	402,216
	農 機 具	-	-
	飼 料	32,397	49,326
	生 産 雑 資 材	170,239	151,759
	計	1,194,494	1,120,149
生 活 物 資	米	168,730	130,599
	食 料 品	142,795	138,343
	酒 ・ 塩	15,838	15,646
	衣 料 品 ・ 装 飾 品	5,858	4,498
	日 用 品	41,806	44,471
	燃 料	204	179
	油 類	-	-
	そ の 他 耐 久 資 材	61,617	5,057
	サ ー ビ ス 券	2,044	3,757
	計	438,896	342,554
合 計		1,633,390	1,462,704

(注) 供給高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類		5 年 度	6 年 度
農 産 物	米	2,021,687	2,850,303
	麦	12,863	7,439
	豆 類 ・ 雑 穀	10,546	13,586
	野 菜	83,058	77,203
	果 実	3,636	4,774
	花 卉 ・ 花 木	14,592	16,243
畜 産 物		854,750	899,738
そ の 他		5,286	12,606
合 計		3,006,421	3,881,895

4. 指導事業

(単位：千円)

項 目		5 年 度	6 年 度
収 入	賦 課 金	-	-
	指 導 事 業 補 助 金	159,270	76,108
	実 費 収 入	6,718	4,559
	指 導 収 入	-	556
	計	165,989	81,225
支 出	営 農 改 善 費	182,530	101,524
	生 活 文 化 事 業 費	2,215	2,007
	教 育 情 報 費	7,126	6,321
	計	191,872	109,853

IV. 経営諸指標

1. 利益率

(単位：％)

項 目	5 年 度	6 年 度	増 減
総資産経常利益率	0.19	0.10	△0.09
資本経常利益率	2.14	1.24	△0.90
総資産当期純利益率	0.16	0.07	△0.09
資本当期純利益率	1.85	0.94	△0.91

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		5 年 度	6 年 度	増 減
貯 貸 率	期 末	11.72	11.69	△0.03
	期 中 平 均	11.77	11.85	0.08
貯 証 率	期 末	10.69	10.98	0.29
	期 中 平 均	10.67	11.67	1.00

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	5 年 度	6 年 度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	12,195,153	12,209,843
うち、出資金及び資本準備金の額	3,386,077	3,347,587
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	8,921,890	8,935,950
うち、外部流出予定額 (△)	87,581	30,734
うち、上記以外に該当するものの額	△25,234	△42,960
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,549	553
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,549	553
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	12,197,702	12,210,397
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	19,912	13,678
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	19,912	13,678
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに 関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資 産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連 するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	19,912	13,678
自己資本		
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	12,177,790	12,196,718

信用リスク・アセットの額の合計額		53,664,293	53,694,206
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
	うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		3,345,389	3,354,198
信用リスク・アセット調整額		-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-	-
リスク・アセット等の額の合計額（二）		57,009,683	57,048,405
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（二））		21.36%	21.37%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)		5 年 度			6 年 度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
	現金	394	-	-	442	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,591	-	-	8,793	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	3,996	-	-	4,133	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	400	40	1	200	20	0
	我が国の政府関係機関向け	802	80	3	902	90	3
	地方三公社向け	100	20	0	300	20	0
	金融機関及び 第一種金融商品取引業者向け	87,653	17,530	701	86,232	17,246	689
	法人等向け	994	673	26	1,994	780	31
	中小企業等向け及び個人向け	922	564	22	904	554	22
	抵当権付住宅ローン	512	176	7	598	207	8
	不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
	三月以上延滞等	2	0	0	2	-	-
	取立未済手形	10	2	0	19	3	0
	信用保証協会等保証付	7,315	725	29	6,938	687	27
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
	共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
	出資等	790	790	31	790	790	31
	（うち出資等のエクスポージャー）	790	790	31	790	790	31
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	上記以外	16,699	33,060	1,322	17,053	33,292	1,331
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するものの以外のものに係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段等に係るエクスポージャー）	10,824	27,061	1,082	10,776	26,941	1,077
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	98	245	9	105	264	10
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	（うち上記以外のエクスポージャー）	5,776	5,753	230	6,170	6,086	243

証券化	-	-	-	-	-	-
（うちSTC要件適用分）	-	-	-	-	-	-
（うち非STC適用分）	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	300	0	0	300	0	0
（うちルックスルー方式）	300	0	0	300	0	0
（うちマンデーと方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によるリスク・アセットの額により算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	129,487	53,664	2,146	129,609	53,694	2,147
CVAリスク相当額÷8%	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
信用リスク・アセットの額の合計額	129,487	53,664	2,146	129,609	53,694	2,147
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a 3,345	所要自己資本額 b = a × 4 % 133	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a 3,354	所要自己資本額 b = a × 4 % 134		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a 57,009	所要自己資本額 b = a × 4 % 2,280	リスク・アセット等(分母)計 a 57,048	所要自己資本額 b = a × 4 % 2,281		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S & Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートジャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポートジャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポートジャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポートジャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		5 年 度				6 年 度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上 延滞エク スポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上 延滞エク スポージャー
			うち 貸出金等	うち債券			うち 貸出金等	うち債券	
法人	農 業	366	366	-	-	363	363	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	0	0	-	-	0	0	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建 設 ・ 不 動 産 業	300	-	300	-	300	-	300	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	299	-	299	-	700	-	700	-
	運 輸 ・ 通 信 業	602	0	602	-	1,505	-	1,505	-
	金 融 ・ 保 険 業	89,411	2,446	601	-	88,232	2,282	500	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	230	230	-	-	234	234	-	-
	日本国政府・地方公共団体	12,588	1,588	10,999	-	12,926	2,026	10,900	-
	上 記 以 外	10,609	140	-	-	10,106	117	-	0
	個 人	8,837	8,836	-	-	8,546	8,546	-	2
そ の 他		5,939	-	-	-	6,391	-	-	-
業 種 別 残 高 計		129,187	13,610	12,803	-	129,309	13,572	13,907	2
	1 年 以 下	89,228	244	1,402		86,394	261	500	
	1 年 超 3 年 以 下	980	480	500		481	381	99	
	3 年 超 5 年 以 下	1,209	1,009	200		2,162	1,560	601	
	5 年 超 7 年 以 下	1,184	683	501		1,575	676	899	
	7 年 超 1 0 年 以 下	3,477	1,277	2,199		4,711	1,506	3,205	
	1 0 年 超	17,679	9,680	7,999		17,600	8,999	8,601	
	期 限 の 定 め の な い も の	15,426	234	-		16,383	187	-	
	残 存 期 間 別 合 計	129,187	13,610	12,803		129,309	13,572	13,907	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	5 年 度					6 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目 的 使 用	そ の 他				目 的 使 用	そ の 他	
一般貸倒引当金	3	2	-	3	2	2	0	-	2	0
個別貸倒引当金	29	24	0	29	24	24	19	-	24	19

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分			5 年 度						6 年 度					
			個 別 貸 倒 引 当 金					貸出金 償却	個 別 貸 倒 引 当 金					貸出金 償却
			期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	
					目的 使用	その他					目的 使用	その他		
法人	農 業	-	0	-	-	0	-	0	-	-	0	-	-	
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建 設 ・ 不 動 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運 輸 ・ 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金 融 ・ 保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売小売飲食サービス業	1	3	-	1	3	-	3	2	-	3	2	-	
	上 記 以 外	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	
個 人		27	20	-	27	20	0	20	16	-	20	16	-	
業 種 別 計		29	24	-	29	24	0	24	19	-	24	19	0	

(注) 1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

2. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。

3. 貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

(5) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		5 年 度			6 年 度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト 0%	-	13,232	13,232	-	13,810	13,810
	リスク・ウエイト 2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト 10%	-	8,456	8,456	-	7,974	7,974
	リスク・ウエイト 20%	200	87,772	87,972	1,502	86,453	87,955
	リスク・ウエイト 35%	-	504	504	-	592	592
	リスク・ウエイト 50%	299	2	302	-	1	1
	リスク・ウエイト 75%	-	769	769	-	746	746
	リスク・ウエイト 100%	-	7,027	7,027	-	7,344	7,344
	リスク・ウエイト 150%	-	0	0	-	-	-
	リスク・ウエイト 250%	-	10,922	10,922	-	10,882	10,882
	その他	-	-	-	-	-	-
リスク・ウエイト 1250%		-	-	-	-	-	-
計		500	128,687	129,187	1,502	127,806	129,309

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	5 年 度		6 年 度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地 方 公 共 団 体 金 融 機 関 向 け	-	-	-	-
我 が 国 の 政 府 関 係 機 関 向 け	-	-	-	-
地 方 三 公 社 向 け	-	-	-	200
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法 人 等 向 け	-	-	-	-
中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	2	8	3	24
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	-	-	-	-
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	-	-	-	-
三 月 以 上 延 滞 等	-	-	-	-
証 券 化 (エ ク ス ポ ー ジ ャ ー)	-	-	-	-
中 央 清 算 機 関 関 連	-	-	-	-
上 記 以 外	6	-	6	76
合 計	9	8	9	301

(注)1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

(1) 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価(単位：百万円)

	5 年 度		6 年 度	
	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	9,240	9,240	9,284	9,284
合 計	9,240	9,240	9,284	9,284

(注)「時価評価額」は、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

(3) 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益(単位：百万円)

5 年 度			6 年 度		
売 却 益	売 却 損	償 却 額	売 却 益	売 却 損	償 却 額
-	-	-	-	-	-

(4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

5 年 度		6 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
-	-	-	-

(5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

5 年 度		6 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	5 年 度	6 年 度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	300	300
マンデーと方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (250%) を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式 (400%) を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式 (1250%) を適用するエクスポージャー	-	-

9. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク (IRRBB) については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量 (ΔEVE) については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック (通貨ごとに異なるショック幅) を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.22年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法 (コア貯金モデル等) およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提 (計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、ΔEVEおよびΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

該当ありません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

(2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

	△EVE		△NII	
	6年度末	5年度末	6年度末	5年度末
上 方 パ ラ レ ル シ フ ト	943	1,037	100	96
下 方 パ ラ レ ル シ フ ト	-	-	-	-
ス テ ィ ー プ 化	1,054	1,117	-	-
フ ラ ッ ト 化	-	-	-	-
短 期 金 利 上 昇	-	-	-	-
短 期 金 利 低 下	232	204	-	-
最 大 値	1,054	1,117	100	96
	6 年 度 末		5 年 度 末	
自 己 資 本 の 額	12,196		12,177	

VI. 連結情報

1. グループの概況

1-1. グループの事業系統図

J Aあおばのグループは、当 J A、子会社 3 社で構成されています

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 3 社です。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。

あおば農業協同組合	子会社
本店・支店・出張所 6ヶ所 営農経済センター 4ヶ所 介護センター 1ヶ所	・あおば興産(株) (自動車販売・修理、燃料販売、農業機械販売・修理、損害保険代理) ・(株)セレモニーあおば(葬祭関連事業) ・(株)グリーンパワーあおば(農産物の生産・販売・管理の受託)

1-2. 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名 称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	事 業 の 内 容	設 立 年 月 日	資本金又 は出資金	当JAの 議決権 比率	他の子会社等 の議決権比率
あ お ば 興 産 (株)	富山市八尾町 福島471-1	自動車販売・修理、燃料販売、 農業機械販売・修理、労働者派 遣、損害保険代理	平成6年5月18日	80,000	100%	0%
(株)セ レ モ ニ ー あ お ば	富山市八尾町 館本郷788	葬祭事業、その他関連事業全般	平成18年7月13日	100,000	100%	0%
(株)グリーンパワーあおば	富山市八尾町 福島471-1	農産物の生産・販売・管理の受 託	平成14年9月11日	92,450	99.9%	0%

1-3. 連結事業概況(令和6年度)

(1) 事業の概況

令和6年度の当 J A の連結決算は、子会社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益250百万円、連結当期剰余187百万円、連結純資産12,104百万円、連結総資産128,650百万円で、連結自己資本比率は22.77%となりました。

(2) 連結子会社等の事業概況

○あおば興産株式会社

当社はあおば農協への人材派遣業、損害保険代理業、自動車販売・修理、農機具販売・修理、燃料の供給を営み、売上高は3,313百万円(対前年比97.1%)当期純利益は29百万円となりました。

○株式会社セレモニーあおば

当社は葬祭事業を営みセレモニーホール「ゆうなぎ」を運営し売上高は257百万円(対前年比103.7%)、純利益は17百万円となりました。

1-4. 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標 (単位：千円、%)

項 目	令和2年度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度
連 結 経 常 収 益	6,427	6,744	6,747	6,972	6,915
信用事業収益	717	710	639	644	761
共済事業収益	483	463	442	425	418
農業関連事業収益	1,519	1,548	1,549	1,631	1,578
生活その他事業収益	3,708	4,023	4,116	4,270	4,156
連 結 経 常 利 益	340	348	333	348	250
連 結 当 期 剰 余 金	261	274	260	277	187
連 結 純 資 産 額	12,460	12,647	12,243	12,796	12,104
連 結 総 資 産 額	120,955	122,287	123,002	129,122	128,650
連 結 自 己 資 本 比 率	21.40%	21.94%	21.43%	22.59%	22.77%

- (注) 1. 連結経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
2. 連結当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
3. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

1-5. 連結貸借対照表 (単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	5 年 度	6 年 度		5 年 度	6 年 度
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	114,326,166	113,398,487	1. 信用事業負債	114,707,947	114,796,356
(1) 現金	399,366	449,356	(1) 貯金	114,462,314	114,475,111
(2) 預金	87,583,708	86,100,106	(2) 譲渡性貯金	-	-
(3) 有価証券	12,371,040	12,725,890	(3) 借入金	5,097	3,398
(4) 貸出金	13,561,795	13,533,747	(4) その他の信用事業負債	240,535	317,847
(5) その他の信用事業資産	432,685	606,129	(5) 債務保証	-	-
(6) 債務保証見返	-	-	2. 共済事業負債	329,563	317,991
(7) 貸倒引当金 (控除)	△22,430	△16,742	3. 経済事業負債	555,780	618,641
2. 共済事業資産	1,397	808	4. 設備借入金	-	-
3. 経済事業資産	2,015,518	2,465,767	5. 雑負債	249,378	298,889
4. 雑資産	194,180	235,440	6. 諸引当金	483,721	514,545
5. 固定資産	3,426,167	3,431,553	(1) 賞与引当金	73,028	74,254
6. 外部出資	9,061,024	9,012,674	(2) 退職給付に係る負債	390,377	417,679
7. 退職給付に係る資産	-	-	(3) 役員退職慰労引当金	9,778	13,154
8. 繰延税金資産	98,052	105,809	(4) 貸倒引当金	10,537	9,456
9. 再評価に係る繰延税金資産	-	-	7. 繰延税金負債	-	-
10. 繰延資産	-	-	8. 連結調整勘定	-	-
			9. 再評価に係る繰延税金負債	-	-
			負債の部合計	116,326,391	116,546,425
			(純資産の部)		
			1. 組合員資本	13,506,294	13,558,735
			(1) 出資金	3,337,031	3,298,441
			(2) 資本準備金	49,295	49,295
			(3) 利益剰余金	10,145,202	10,253,959
			(4) 処分未済持分	△25,234	△42,960
			(5) 子会社の所有する親組合出資金	-	-
			2. 評価・換算差額等	△710,180	△1,454,620
			(1) その他有価証券評価差額金	△710,180	△1,454,620
			(2) 土地再評価差額金	-	-
			3. 少数株主持分	-	-
			純資産の部合計	12,796,114	12,104,115
資産の部合計	129,122,506	128,650,540	負債及び純資産の部合計	129,122,506	128,650,540

1-6. 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	5 年 度	6 年 度		5 年 度	6 年 度
1. 事業総利益	2,793,651	2,670,648	(3) 共済事業収益	425,756	418,348
(1) 信用事業収益	644,611	761,609	(4) 共済事業費用	14,201	12,873
資金運用収益	605,202	692,033	共済事業総利益	411,554	405,474
(うち預金利息)	(362,852)	(499,207)	(5) その他事業収益	5,902,599	5,735,773
(うち有価証券利息)	(77,660)	(94,581)	(6) その他事業費用	4,097,960	4,139,278
(うち貸出金利息)	(157,818)	(98,243)	その他事業総利益	1,804,638	1,596,494
(うちその他受入利息)	(6,871)	(0)	2. 事業管理費	2,608,614	2,508,545
役務取引等収益	32,756	34,442	(1) 人件費	1,732,648	1,722,089
その他事業直接収益	-	-	(2) その他事業管理費	875,965	786,456
その他経常収益	6,652	35,134	事業利益	185,037	1,620,102
(2) 信用事業費用	67,153	92,929	3. 事業外収益	210,027	140,114
資金調達費用	13,767	42,739	(うち持分法による投資益)	-	-
(うち貯金利息)	(9,021)	(39,523)	4. 事業外費用	46,365	51,217
(うち給付補填備金繰入)	(4,176)	(2,638)	(うち持分法による投資損)	-	-
(うち借入金利息)	(-)	(-)	経常利益	348,699	250,999
(うちその他支払利息)	(569)	(577)	5. 特別利益	16,120	51,880
役務取引等費用	5,156	5,258	6. 特別損失	40,709	43,518
その他事業直接費用	-	-	税引前当期純利益	324,110	259,360
その他経常費用	48,229	44,931	7. 法人税・住民税及び事業税	60,165	79,472
(うち貸倒引当金繰入額)	(△9,089)	△5,687)	8. 法人税等調整額	△13,247	△7,757
(うち貸出金償却)	(-)	(-)	法人税等合計	46,918	71,715
			9. 少数株主利益(損失)	-	-
信用事業総利益	577,458	668,679	当期剰余金	277,191	187,645

1-7. 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	金 額		科 目	金 額	
	5 年 度	6 年 度		5 年 度	6 年 度
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			(その他の資産及び負債の増減)		
税引前当期利益	324,110	259,360	その他の資産の純増(△)減	△451	△39,069
減価償却費	233,237	258,029	その他の負債の純増減(△)	63,082	△2,629
減損損失	37,092	-	未払消費税等の増減(△)額	△1,397	288
連結調整勘定償却額	-	-	信用事業資金運用による収入	579,004	1,110,608
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△6,112	△6,948	信用事業資金調達による支出	△14,932	△41,158
賞与引当金の増減額(△は減少)	8,015	251	共済貸付金利息による収入	-	-
退職給付引当金の増減額(△は減少)	37,625	23,968	共済借入金利息による支出	-	-
その他引当金等の増減額(△は減少)	△6,023	5,964	事業の利用分量に対する配当金の支払額	△31,602	△71,094
信用事業資金運用収益	△604,000	△690,835	小計	1,557,673	2,496,663
信用事業資金調達費用	13,767	42,739	雑利息及び出資配当金の受取額	146,838	35,457
共済貸付金利息	-	-	雑利息の支払額	-	-
共済借入金利息	-	-	法人税等の支払額	△83,055	△50,302
受取雑利息及び受取出資配当金	△146,838	△35,457	事業活動によるキャッシュ・フロー	1,621,456	2,481,818
支払雑利息	-	-	2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券関係損益(△は益)	△1,202	△1,198	有価証券の取得による支出	-	-
固定資産売却損益(△は益)	△13,605	△736	有価証券の売却による収入	△1,501,674	△1,098,092
その他固定資産関係損益(△は益)	293	34	有価証券の償還による収入	-	-
持分法による投資損益(△は益)	-	-	補助金等の受入による収入	-	40,457
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			固定資産の取得による支出	△506,191	△250,626
貸出金の純増(△)減	△1,194,254	7,271	固定資産の売却による収入	263,275	9,640
預金の純増(△)減	△3,200,000	2,500,000	外部出資による支出	△453,018	△44,100
貯金の純増減(△)	5,425,994	78,613	外部出資の売却等による収入	-	-
信用事業借入金の純増減(△)	△3,341	△1,699	投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,197,608	△1,342,721
その他の信用事業資産の純増(△)減	8,971	△593,217	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
その他の信用事業負債の純増減(△)	5,289	75,732	設備借入れによる収入	-	-
(共済事業活動による資産及び負債の増減)			設備借入金の返済による支出	-	-
共済貸付金の純増減(△)	-	-	出資の増額による収入	253,259	132,746
共済借入金の純増減(△)	-	-	出資の払戻しによる支出	△146,752	△171,326
共済資金の純増減(△)	△1,144	△3,564	持分の譲渡による収入	△13,857	△25,234
未経過共済付加収入の純増減(△)	948	△7,455	持分の取得による支出	2,480	7,508
(経済事業活動による資産及び負債の増減)			出資配当金の支払額	△17,022	△16,487
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△30,297	△16,160	少数株主への配当金支払額	-	-
経済受託債権の純増(△)減	126,217	△408,463	財務活動によるキャッシュ・フロー	78,108	△72,793
棚卸資産の純増(△)減	△113,925	△10,111	4. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△498,044	1,066,304
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	71,603	32,026	5. 現金及び現金同等物の期首残高	4,103,845	3,983,073
経済受託債務の純増減(△)	△8,451	31,573	6. 現金及び現金同等物の期末残高	3,605,801	5,049,377

1-8. 連結注記表

1-8-1. 令和5年度分

(1) 連結書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

① 連結の範囲に関する事項

1) 連結される子会社・子法人等 2社

あおば興産株式会社

株式会社セレモニーあおば

2) 非連結子会社・子法人等 1社

非連結子会社は小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額および負債の額のうち持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いております。

② 持分法の適用に関する事項

1) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連法人等のうち主要な会社等の名称

株式会社グリーンパワーあおば

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

③ 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

④ 連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

⑤ 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しております。

⑥ 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しております。

⑦ 連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの普通預金及び通知預金となっています。

(2) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

①資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)

- (ア)満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)
- (イ)子会社株式及び
関連会社株式等 : 移動平均法による原価法
- (ウ)その他有価証券
 - 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - 市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

2) 棚卸資産

- 購買品(肥料、農薬) …総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- 購買品(上記以外の購買品) …売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- その他の棚卸資産(原材料等) …総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)
- 商 品(自動車農機製品) …個別法による原価法
- 商 品(上記以外) …あおば興産(株)-売価還元法
(株)セレモニーあおば-最終仕入原価法

②固定資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当グループにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

③引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

連結される子会社の貸倒引当金は、法人税法の法定繰入率により計上しています。

2) 賞与引当金

職員(従業員)に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

3) 退職給付引当金

職員(従業員)の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

④消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

⑤決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

1-8-2. 令和6年度分

(1) 連結書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

① 連結の範囲に関する事項

連結される子会社・子法人等 3 社

○あおば興産株式会社

○株式会社セレモニーあおば

○株式会社グリーンパワーあおば（今年度から連結）

② 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項

連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

③ 連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しております。

④ 連結調整勘定の償却に関する事項

連結調整勘定の償却については、発生年度に全額償却しております。

⑤ 剰余金処分項目等の取扱に関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基いて作成しております。

⑥ 連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうちの普通預金及び通知預金となっています。

(2) 重要な会計方針に係る事項に関する注記

① 資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券(株式形態の外部出資を含む)

(ア) 満期保有目的の債券 : 償却原価法(定額法)

(イ) 子会社株式及び
関連会社株式等 : 移動平均法による原価法

(ウ) その他有価証券

時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

2) 棚卸資産

購買品(肥料、農薬) …総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

購買品(上記以外の購買品) …売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

その他の棚卸資産(原材料等) …総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

商 品(自動車農機製品) …個別法による原価法

商 品(上記以外) …あおば興産(株)-売価還元法
(株)セレモニーあおば-最終仕入原価法

②固定資産の減価償却の方法

1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しています。

2)無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用ソフトウェアについては、当グループにおける利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。

③引当金の計上基準

1)貸倒引当金

連結される子会社の貸倒引当金は、法人税法の法定繰入率により計上しています。

2)賞与引当金

職員(従業員)に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

3)退職給付引当金

職員(従業員)の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

4)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

④消費税等の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

⑤決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

1-9. 連結剰余金計算書 (単位：千円)

科 目	5 年 度	6 年 度
連 結 剰 余 金 期 首 残 高	9,539,368	10,154,243
連 結 剰 余 金 増 加 高	812,643	-
連 結 剰 余 金 減 少 高	484,000	87,581
支 払 配 当 金	48,625	87,581
役 員 賞 与 金	-	-
当 期 剰 余 金	277,191	187,645
連 結 剰 余 金 期 末 残 高	10,145,202	10,254,307

1-10. 連結事業年度のリスク管理債権の状況 (単位：百万円)

種 類	5 年 度	6 年 度	増 減
破 綻 先 債 権 額	-	-	-
延 滞 債 権 額	63	47	9
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権 額	-	-	-
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	-	-	-
合 計	63	47	9

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

1-11. 連結事業年度の事業別経常収益等 (単位：千円)

区 分	項 目	5 年 度	6 年 度
信 用 事 業	事 業 収 益	644	761
	経 常 利 益		
	資 産 の 額	114,326	113,398
共 済 事 業	事 業 収 益	425	418
	経 常 利 益		
	資 産 の 額	1	0
農 業 関 連 事 業	事 業 収 益	1,631	1,578
	経 常 利 益		
	資 産 の 額	2,015	2,465
そ の 他 事 業	事 業 収 益	4,270	4,156
	経 常 利 益		
	資 産 の 額	12,779	12,785
計	事 業 収 益	6,972	6,915
	経 常 利 益	348	250
	資 産 の 額	129,122	128,650

1-12. 財務諸表の正確性等にかかる確認書

確 認 書

1. 私は、当 J A の令和6年3月1日から令和7年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
2. この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和7年6月27日

あおば農業協同組合

代表理事組合長 柞 山 明

2. 連結自己資本の充実の状況

令和7年2月末における連結自己資本比率は、22.77%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調達額3,347百万円(前年度3,386百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、J Aを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	5 年 度	6 年 度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	13,418,713	13,528,001
うち、出資金及び資本準備金の額	3,386,326	3,347,736
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	10,145,202	10,253,959
うち、外部流出予定額 (△)	87,581	30,734
うち、上記以外に該当するものの額	△25,234	△42,960
コア資本に算入される評価・換算差額等	-	-
うち、退職給付に係るものの額	-	-
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,991	3,432
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,991	3,432
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	13,423,704	13,531,433
コア資本にかかる調整項目	-	-
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	19,912	13,678
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	19,912	13,678
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-

特定項目に係る十五パーセント基準超過額		-	-
	うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
	うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		19,912	13,678
自己資本			
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）		13,403,792	13,517,755
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		54,102,955	54,186,899
	うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-
	うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
	うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	-
	うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		5,245,130	5,166,596
信用リスク・アセット調整額		-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額		-	-
リスク・アセット等の額の合計額（二）		59,348,085	59,353,495
連結自己資本比率			
連結自己資本比率（（ハ）／（二））		21.59%	22.77%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)		5 年 度			6 年 度		
		エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャー の期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
	現金	394	-	-	442	-	-
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	8,591	-	-	8,793	-	-
	外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
	国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
	我が国の地方公共団体向け	3,996	-	-	4,133	-	-
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
	国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
	地方公共団体金融機構向け	400	40	1	200	20	0
	我が国の政府関係機関向け	802	80	3	902	90	3
	地方三公社向け	100	20	0	300	20	0
	金融機関及び 第一種金融商品取引業者向け	87,653	17,530	701	86,232	17,246	689
	法人等向け	994	673	26	1,994	780	31
	中小企業等向け及び個人向け	922	564	22	904	554	22
	抵当権付住宅ローン	512	176	7	598	207	8
	不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
	三月以上延滞等	2	0	0	2	-	-
	取立未済手形	10	2	0	19	3	0
	信用保証協会等保証付	7,315	725	29	6,938	687	27
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
	共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
	出資等	790	790	31	790	790	31
	（うち出資等のエクスポージャー）	790	790	31	790	790	31
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-
	上記以外	16,699	33,060	1,322	17,053	33,292	1,331
	（うち他の金融機関等の対象資本等 調達手段のうち対象普通出資等及び その他外部TLAC関連調達手段に該当 するもの以外のものに係るエク スポージャー）	-	-	-	-	-	-
	（うち農林中央金庫または農業協同 組合連合会の対象資本調達手段等に 係るエクスポージャー）	10,824	27,061	1,082	10,776	26,941	1,077
	（うち特定項目のうち調整項目に算 入されない部分に係るエクスポ ージャー）	98	245	9	105	264	10
	（うち総株主等の議決権の百分の十 を超える議決権を保有している他の 金融機関等に係るその他外部TLAC関 連調達手段に関するエクスポ ージャー）	-	-	-	-	-	-
	（うち総株主等の議決権の百分の十 を超える議決権を保有していない他 の金融機関等に係るその他外部TLAC 関連調達手段に係る5%基準額を上 回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-	-	-	-

		(うち上記以外のエクスポージャー)	5,776	5,753	230	6,170	6,086	243		
	証券化		-	-	-	-	-	-		
		(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-		
		(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-		
	再証券化		-	-	-	-	-	-		
	リスクウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー		300	0	0	300	0	0		
		(うちルックスルー方式)	300	0	0	300	0	0		
		(うちマンデーと方式)	-	-	-	-	-	-		
		(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-		
		(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-		
		(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-		
	経過措置によるリスク・アセットの 額により算入されるものの額		-	-	-	-	-	-		
	他の金融機関等の対象資本調達手段 に係るエクスポージャーに係る経過 措置によりリスク・アセットの額に 算入されなかったものの額(Δ)		-	-	-	-	-	-		
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計		129,487	53,664	2,146	129,609	53,694	2,147		
	CVAリスク相当額÷8%		-	-	-	-	-	-		
中央清算機関関連エクスポージャー		-	-	-	-	-	-			
信用リスク・アセットの額の合計額		129,487	53,664	2,146	129,609	53,694	2,147			
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本額 ＜基礎的手法＞			オペレーショナル・リスク 相当額を8％で除した額 a 3,345		所要自己資本額 b = a × 4％ 133		オペレーショナル・リスク 相当額を8％で除した額 a 3,354		所要自己資本額 b = a × 4％ 134	
所要自己資本額計			リスク・アセット等(分母)計 a 57,009		所要自己資本額 b = a × 4％ 2,280		リスク・アセット等(分母)計 a 57,048		所要自己資本額 b = a × 4％ 2,281	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。

J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 89)をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S & Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注)「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポートジャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポートジャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポートジャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポートジャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー(業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位: 百万円)

			5 年 度				6 年 度			
			信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上 延滞エク スポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上 延滞エク スポージャー
				うち 貸出金等	うち債券			うち 貸出金等	うち債券	
法人	農 業		366	366	-	-	363	363	-	-
	林 業		-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業		-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業		0	0	-	-	-	-	-	-
	鉱 業		-	-	-	-	-	-	-	-
	建 設 ・ 不 動 産 業		300	-	300	-	300	-	300	-
	電気・ガス・熱供給・水道業		299	-	299	-	700	-	700	-
	運 輸 ・ 通 信 業		602	0	602	-	1,505	-	1,505	-
	金 融 ・ 保 険 業		89,411	2,446	601	-	88,232	2,282	500	-
	卸売・小売・飲食・サービス業		230	230	-	-	234	234	-	-
	日本国政府・地方公共団体		12,588	1,588	10,999	-	12,926	2,026	10,900	-
	上 記 以 外		10,609	140	-	0	10,106	117	-	0
	個 人		8,837	8,836	-	-	8,546	8,546	-	2
そ の 他			5,939	-	-	-	6,391	-	-	-
業 種 別 残 高 計			129,187	13,610	12,803	-	129,309	13,572	13,907	2
	1 年 以 下		89,228	244	1,402		86,394	261	500	
	1 年 超 3 年 以 下		980	480	500		481	381	99	
	3 年 超 5 年 以 下		1,209	1,009	200		2,162	1,560	601	
	5 年 超 7 年 以 下		1,184	683	501		1,575	676	899	
	7 年 超 1 0 年 以 下		3,477	1,277	2,199		4,711	1,506	3,205	
	1 0 年 超		17,679	9,680	7,999		17,600	8,999	8,601	
	期 限 の 定 め の な い も の		15,426	234	-		16,383	187	-	
	残 存 期 間 別 合 計		129,187	13,610	12,803		129,309	13,572	13,907	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスクウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲内でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

4. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位: 百万円)

区 分	5 年 度					6 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目 的 使 用	そ の 他				目 的 使 用	そ の 他	
一般貸倒引当金	3	2	-	3	2	2	0	-	2	0
個別貸倒引当金	29	24	0	29	24	24	19	-	24	19

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分			4 年 度						5 年 度					
			個 別 貸 倒 引 当 金				貸出金 償却	個 別 貸 倒 引 当 金				貸出金 償却		
			期首 残高	期中 増加額	期中減少額			期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	
					目的 使用	その他					目的 使用			その他
法人	農 業	-	0	-	-	0	-	0	-	-	0	-	-	
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	建 設 ・ 不 動 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運 輸 ・ 通 信 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	金 融 ・ 保 険 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売小売飲食サービス業	1	3	-	1	3	-	3	2	-	3	2	-	
	上 記 以 外	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	
個 人	27	20	-	27	20	0	20	16	-	20	16	-		
業 種 別 計		29	24	-	29	24	0	24	19	-	24	19	-	

- (注) 1. 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。
2. 期中減少額「目的使用」は、貸出金償却、「その他」は洗替えによる取崩額です。
3. 貸出金償却は、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高 (単位：百万円)

			5 年 度			6 年 度		
			格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト 0%		-	13,232	13,232	-	13,810	13,810
	リスク・ウェイト 2%		-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 4%		-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト 10%		-	8,456	8,456	-	7,974	7,974
	リスク・ウェイト 20%		200	87,772	87,972	1,502	86,453	87,955
	リスク・ウェイト 35%		-	504	504	-	592	592
	リスク・ウェイト 50%		299	2	302	-	1	1
	リスク・ウェイト 75%		-	769	769	-	746	746
	リスク・ウェイト 100%		-	7,027	7,027	-	7,344	7,344
	リスク・ウェイト 150%		-	0	0	-	-	-
	リスク・ウェイト 250%		-	10,922	10,922	-	10,882	10,882
	その他		-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイト 1250%			-	-	-	-	-	-
計			500	128,687	129,187	1,502	127,806	129,309

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用するエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 92)をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

区 分	5 年 度		6 年 度	
	適格金融 資産担保	保 証	適格金融 資産担保	保 証
地 方 公 共 団 体 金 融 機 関 向 け	-	-	-	-
我 が 国 の 政 府 関 係 機 関 向 け	-	-	-	-
地 方 三 公 社 向 け	-	-	-	200
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法 人 等 向 け	-	-	-	-
中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	2	8	3	24
抵 当 権 付 住 宅 ロ ー ン	-	-	-	-
不 動 産 取 得 等 事 業 向 け	-	-	-	-
三 月 以 上 延 滞 等	-	-	-	-
証 券 化 (エ ク ス ポ ー ジ ャ ー)	-	-	-	-
中 央 清 算 機 関 関 連	-	-	-	-
上 記 以 外	6	-	6	76
合 計	9	8	9	301

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

①オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P. 21)をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容(P.93)をご参照ください。

②出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	5 年 度		6 年 度	
	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額	貸借対照表計上額	時 価 評 価 額
上 場	-	-	-	-
非 上 場	9,240	9,240	9,284	9,284
合 計	9,240	9,240	9,284	9,284

④ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

5 年 度			6 年 度		
売 却 益	売 却 損	償 却 額	売 却 益	売 却 損	償 却 額
-	-	-	-	-	-

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

5 年 度		6 年 度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

5 年 度		6 年 度	
評 価 益	評 価 損	評 価 益	評 価 損
-	-	-	-

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	5 年 度	6 年 度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	300	300
マンデーと方式を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	-	-
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	-	-
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	-	-

(10) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容(P. 94)をご参照ください。

②金利リスクに関する事項

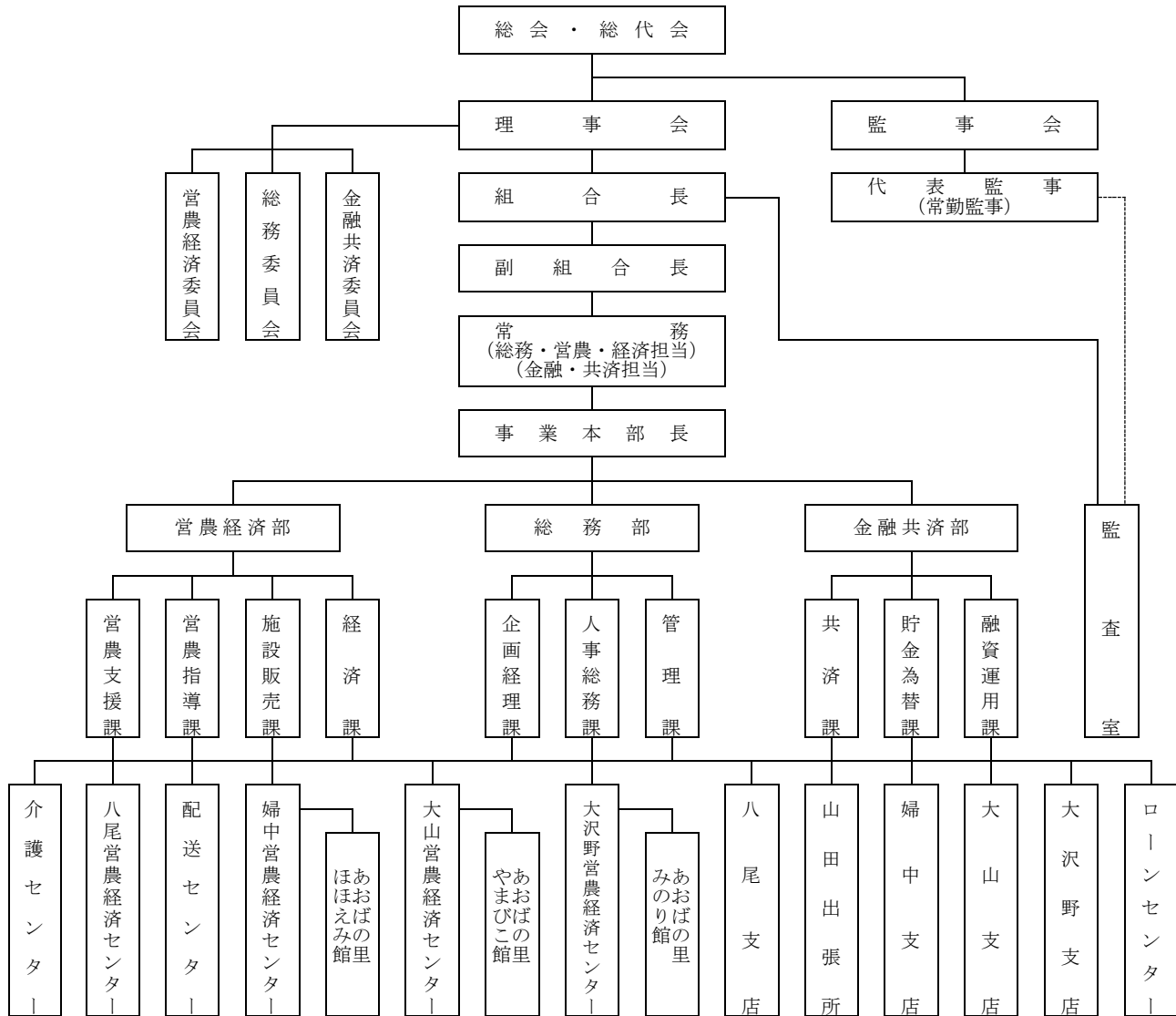
(単位：百万円)

	△EVE		△NII	
	6年度末	5年度末	6年度末	5年度末
上 方 パ ラ レ ル シ フ ト	1,943	1,037	100	96
下 方 パ ラ レ ル シ フ ト	-	-	-	-
ス テ ィ ー プ 化	1,054	1,117	-	-
フ ラ ッ ト 化	-	-	-	-
短 期 金 利 上 昇	-	-	-	-
短 期 金 利 低 下	232	204	-	-
最 大 値	1,054	1,117	100	96
	6 年 度 末	5 年 度 末	5 年 度 末	
自 己 資 本 の 額	12,196		12,177	

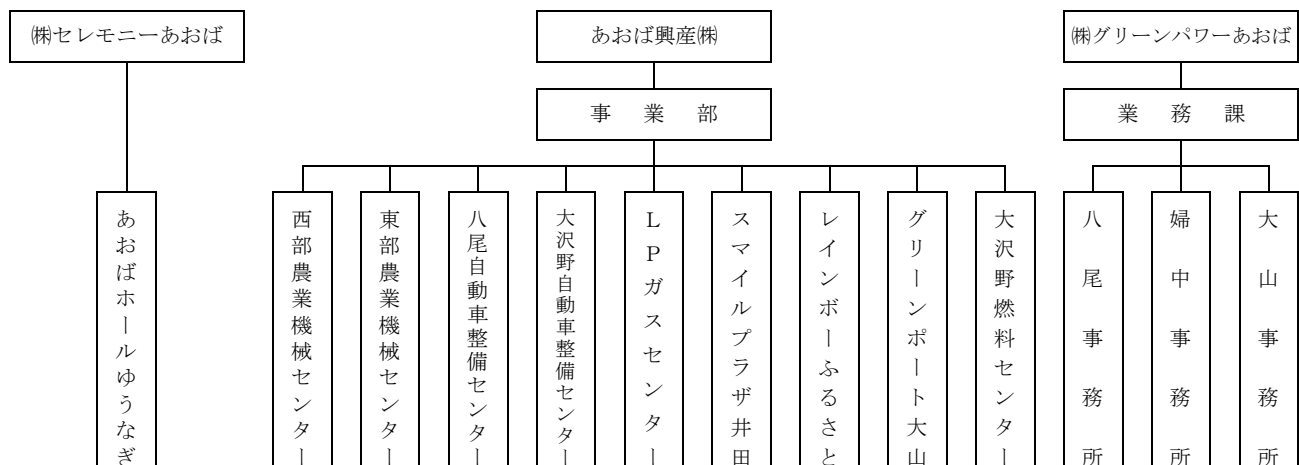
【 JA の 概 要 】

1. 機構図

(令和7年2月末現在)



子会社



2. 役員一覧

(令和7年2月末現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	柞 山 明	理 事	森 山 美 雪
副 組 合 長 理 事	舟 橋 美 臣	理 事	岡 田 勇
常 務 理 事	埜 田 幸 雄	理 事	宮 田 香 代 子
常 務 理 事	松 井 亨	理 事	杉 本 季 大
理 事	中 野 秀	理 事	大 開 守
理 事	田 村 善 光	理 事	山 崎 修
理 事	瀬 川 稔	代 表 監 事	長 谷 良 樹
理 事	大 道 勝 則	監 事	松 川 悦 男
理 事	眞 田 由 香 里	監 事	高 沢 俊 一
理 事	坂 林 慶 子	監 事	久 郷 英 邦
理 事	出 町 治 雄	監 事	西 野 良 裕

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和7年2月現在） 所在地 東京都港区

4. 組合員数

(単位：人、団体)

区 分	5 年 度	6 年 度	増 減
正 組 合 員	6,578	6,430	△148
個 人	6,494	6,346	△148
法 人	84	84	0
准 組 合 員	7,380	7,365	△15
個 人	7,112	7,099	△13
法 人	268	266	△2
合 計	13,958	13,795	△163

5. 組合員組織の状況

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
J A あおば青壮年部組織協議会	100名	J A あおば白ねぎ出荷組合婦中支部	8名
J A あおば女性部	153名	水と緑ふちゅう	4名
J A あおば畜産協議会	12名	婦中町青果物出荷組合音川支部	4名
J A あおば花き出荷組合	53名	婦中町青果物出荷組合朝日支部	47名
J A あおばにんじん出荷組合	16名	J A あおば青壮年部婦中支部	47名
J A あおば軟弱野菜出荷組合	11名	J A あおば女性部婦中支部	49名
J A あおば白ねぎ出荷組合	25名	J A あおば農産物直売会婦中支部	256名
J A あおば農産物直売会	594名	山田地域営農組合協議会	12名
J A あおばジンジャーガールズ&ボーイズ	39名	山田村花き生産組合	7名
J A あおばえごま・ごま生産部会	21名	山田村花木生産組合	15名
大沢野らっきょう出荷組合	5名	山田村アルギットにら生産組合	9名
大沢野いちじく出荷組合	8名	八尾そば生産協議会	53名
大沢野ねぎ出荷組合	6名	助け合い組織「あいの会」	15名
大沢野ぎんなん生産組合	12名	J A あおば青壮年部保内支部	15名
大沢野自立営農同友会	19名	J A あおば青壮年部室牧支部	26名
J A あおば農産物直売会大沢野支部	161名	J A あおば女性部八尾支部	43名
J A あおば女性部大沢野支部	27名	J A あおば農産物直売会八尾支部	126名
大沢野地区 W C S 推進協議会	26名	J A あおば青年部杉原支部	12名
大山白ねぎ出荷組合	6名		
大山地域直播実践組合	7名		
大山大豆組合	4名		
J A あおば農産物直売会大山支部	51名		
J A あおば女性部大山支部	34名		
婦中町青果物出荷組合	45名		
婦中町農業経営体連絡協議会	44名		
婦中町水稲直播研究会	29名		

当JAの組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当はありません。

7. 地区一覧

富山市全域

8. 店舗等のご案内

(令和7年2月末現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	A T M 設置台数
本 店	富山市八尾町福島 471 番地 1	454-3175	1 台
大 沢 野 支 店	富山市上大久保 1359 番地 2	467-2321	2 台
大 山 支 店	富山市田島 640 番地 1	483-1411	1 台
婦 中 支 店	富山市婦中町羽根 947 番地 1	469-5311	4 台 (内 2 台店舗外)
山 田 出 張 所	富山市山田中村 244 番地	457-2211	1 台
八 尾 支 店	富山市八尾町井田 444 番地	455-2131	2 台
大沢野営農経済センター	富山市上大久保 1359 番地 2	467-2322	
大山営農経済センター	富山市田島 640 番地 1	483-3950	
婦中営農経済センター	富山市婦中町羽根 952 番地	469-6103	
八尾営農経済センター	富山市八尾町井田 444 番地	455-3277	
介 護 セ ン タ ー	富山市八尾町黒田 2702 番 1	454-3106	

組合単体開示項目掲載ページ一覧(農協法施行規則204条関係)

開 示 項 目	ペ ー ジ
<概況及び組織に関する事項>	
○ 業務の運営の組織	118
○ 理事及び監事の氏名及び役職名	119
○ 会計監査人の名称	119
○ 事務所の名称及び所在地	120
○ 特定信用事業代理業者に関する事項	120
<主要な業務の内容>	
○ 主要な業務の内容	33～39
<主要な業務に関する事項>	
○ 直近の事業年度における事業の概況	12～17
○ 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	
・ 経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	73
・ 経常利益又は経常損失	73
・ 当期剰余金又は当期損失金	73
・ 出資金及び出資口数	73
・ 純資産額	73
・ 総資産額	73
・ 貯金等残高	73
・ 貸出金残高	73
・ 有価証券残高	73
・ 単体自己資本比率	73
・ 剰余金の配当の金額	73
・ 職員数	73
○ 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標	
◇ 主要な業務の状況を示す指標	
・ 事業粗利益及び事業粗利益率	73
・ 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	73
・ 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	74
・ 受取利息及び支払利息の増減	74
・ 総資産経常利益率及び資本経常利益率	84
・ 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	84
◇ 貯金に関する指標	
・ 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	75
・ 固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	75
◇ 貸出金等に関する指標	
・ 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	75
・ 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	75
・ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額	75
・ 使途別の貸出金残高	76
・ 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	76
・ 貯貸率の期末値及び期中平均値	84
◇ 有価証券に関する指標	
・ 商品有価証券の種類別の平均残高	79
・ 有価証券の種類別の残存期間別の残高	79
・ 有価証券の種類別の平均残高	79
・ 貯証率の期末値及び期中平均残高	84
<業務の運営に関する事項>	
○ リスク管理の体制	22～23
○ 法令遵守の体制	25
○ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	18～21
○ 苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	25～26
<直近の2事業年度における財産の状況に関する事項>	
○ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(損失金処理計算書)	42～43・70
○ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・ 破綻先債権に該当する貸出金	77
・ 延滞債権に該当する貸出金	77
・ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	77
・ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	77
○ 自己資本の充実の状況	85～95
○ 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・ 有価証券	80
・ 金銭の信託	80
・ デリバティブ取引	80
○ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	78
○ 貸出金償却の額	78

開	示	項	目	ペ	ー	ジ
○	会計監査人の監査					72

組合連結開示項目掲載ページ一覧（農協法施行規則205条関係）

開	示	項	目	ペ	ー	ジ
<組合及び子会社等の概況に関する事項>						
○	組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成					99
○	組合の子会社等に関する事項					
	・ 名称					96
	・ 主たる営業所又は事務所の所在地					96
	・ 資本金又は出資金					96
	・ 事業の内容					96
	・ 設立年月日					96
	・ 組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合					96
	・ 組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、 総社員又は総出資者の議決権に占める割合					96
<主要な業務に関する事項を連結したもの>						
○	直近の事業年度における事業の概況					96
○	直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標					
	・ 経常収益					97
	・ 経常利益（経常損失）					97
	・ 当期利益（当期損失）					97
	・ 純資産額					97
	・ 総資産額					97
	・ 連結自己資本比率					97
<直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項を連結したもの>						
○	貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書					97～98・105
○	貸出金にかかる事項					
	・ 破綻先債権に該当する貸出金					105
	・ 延滞債権に該当する貸出金					105
	・ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金					105
	・ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金					105
○	自己資本の充実の状況					107～116
○	組合及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合の事業の種類ごとの区分に従い、 当該区分に属する経常収益の額、経常利益の額及び資産の額として算出したもの					105